

【表紙】

| | |
|------------|-----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年6月27日 |
| 【事業年度】 | 第66期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日） |
| 【会社名】 | ダイトーケミックス株式会社 |
| 【英訳名】 | Daito Chemix Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 執行役員社長 二宮 榮 規 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号 |
| 【電話番号】 | 06（6911）9310（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 執行役員管理部長 永松 真 一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号 |
| 【電話番号】 | 06（6911）9310（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 執行役員管理部長 永松 真 一 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

| 回次 決算年月 | 第62期 平成20年3月 | 第63期 平成21年3月 | 第64期 平成22年3月 | 第65期 平成23年3月 | 第66期 平成24年3月 |
|--------------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 売上高 (百万円) | 14,370 | 12,516 | 12,340 | 12,461 | 11,462 |
| 経常利益又は経常損失 () (百万円) | 270 | 393 | 775 | 937 | 126 |
| 当期純利益又は当期純損 失() (百万円) | 129 | 1,057 | 874 | 1,586 | 169 |
| 包括利益 (百万円) | - | - | - | 1,591 | 153 |
| 純資産額 (百万円) | 12,964 | 11,527 | 10,788 | 9,148 | 9,247 |
| 総資産額 (百万円) | 19,771 | 18,297 | 17,967 | 15,009 | 14,071 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,178.91 | 1,051.80 | 984.09 | 833.91 | 858.67 |
| 1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 () (円) | 11.82 | 96.47 | 79.76 | 144.79 | 15.68 |
| 潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 65.4 | 63.0 | 60.0 | 60.9 | 65.6 |
| 自己資本利益率 (%) | 1.0 | - | - | - | 1.8 |
| 株価収益率 (倍) | 42.7 | - | - | - | 11.2 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 953 | 588 | 1,389 | 861 | 308 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 2,312 | 987 | 1,488 | 1,090 | 223 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 49 | 593 | 299 | 754 | 645 |
| 現金及び現金同等物の期 末残高 (百万円) | 2,260 | 2,465 | 2,052 | 1,042 | 487 |
| 従業員数 (名) | 379 (76) | 380 (75) | 376 (70) | 367 (74) | 353 (71) |

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 決算年月 | 第62期 平成20年3月 | 第63期 平成21年3月 | 第64期 平成22年3月 | 第65期 平成23年3月 | 第66期 平成24年3月 |
|--------------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 売上高 (百万円) | 12,029 | 10,304 | 10,388 | 10,458 | 9,788 |
| 経常利益又は経常損失 () (百万円) | 200 | 301 | 896 | 524 | 182 |
| 当期純利益又は当期純損 失() (百万円) | 215 | 868 | 907 | 971 | 249 |
| 資本金 (百万円) | 2,901 | 2,901 | 2,901 | 2,901 | 2,901 |
| 発行済株式総数 (千株) | 11,900 | 11,900 | 11,900 | 11,400 | 11,400 |
| 純資産額 (百万円) | 12,129 | 11,035 | 10,248 | 9,255 | 9,443 |
| 総資産額 (百万円) | 18,605 | 17,239 | 16,432 | 14,759 | 14,030 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,106.04 | 1,006.91 | 934.79 | 843.72 | 876.93 |
| 1株当たり配当額 (円) | 6.00 | 8.00 | 6.00 | 2.00 | 4.00 |
| (内、1株当たり中間配 当額) (円) | (3.00) | (5.00) | (3.00) | (2.00) | (2.00) |
| 1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 () (円) | 19.65 | 79.18 | 82.78 | 88.71 | 23.06 |
| 潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 65.2 | 64.0 | 62.3 | 62.6 | 67.2 |
| 自己資本利益率 (%) | 1.8 | - | - | - | 2.7 |
| 株価収益率 (倍) | 25.7 | - | - | - | 7.6 |
| 配当性向 (%) | 30.54 | - | - | - | 17.3 |
| 従業員数 (名) | 246 | 245 | 245 | 239 | 235 |

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第62期および第63期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第64期および第65期については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第66期については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。
- 3 第63期～第65期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2【沿革】

- 昭和13年11月 大阪府北河内郡（現 大東市 技術開発センター）に大東化学工業所として創業、群青の製造を開始。
- 昭和24年12月 株式会社大東化学工業所に改組（会社設立年月）。ナフトール染料（天然繊維用）を中心に製造販売。
- 昭和32年 5月 分散アゾイック染料を上市、合成繊維用染料分野に進出。
- 昭和32年 8月 ジアゾ感光紙用感光剤を上市、記録材料分野に進出。
- 昭和37年 4月 写真材料分野に進出。
- 昭和39年 2月 本社を大阪市東区（現 中央区）に移転。
- 昭和39年 5月 東京都中央区に東京営業所を開設。
- 昭和47年10月 静岡県小笠郡（現 掛川市）に静岡工場を開設。
- 昭和49年10月 子会社鶴見興業株式会社（現 日本エコロジー株式会社）を設立。（現 連結子会社）
- 昭和53年 4月 電子材料（感光性材料）分野に進出。
- 昭和53年 7月 ダイトー技研株式会社を設立。
- 昭和60年 6月 子会社大東サービス有限公司（現 ディー・エス・エス株式会社）を設立。（現 連結子会社）
- 昭和61年 2月 医薬中間体分野に進出。
- 平成 3年10月 社名をダイトケミックス株式会社に変更、本社を大阪市福島区に移転。
- 平成 5年 9月 関連会社ダイトー技研株式会社を子会社とする。
- 平成 7年 8月 子会社岩手ケミカル株式会社を設立。
- 平成 8年10月 大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 平成10年 4月 福井県福井市に福井工場を開設。
- 平成12年 3月 静岡工場にて医薬品製造業許可を取得、医薬原体分野に進出。
- 平成14年 2月 本社を大阪市鶴見区に移転。
- 平成16年 2月 関連会社DAITO CHEMIX (CHINA) CO.,LTDを設立。
- 平成17年 3月 関連会社DAITO-KISCO Corporationを設立。
- 平成17年 6月 関連会社DAITO CHEMIX (CHINA) CO.,LTDを子会社とする。（現 連結子会社）
- 平成19年 5月 子会社ダイトー技研株式会社の全株式を譲渡。
- 平成23年12月 子会社岩手ケミカル株式会社を清算。

3【事業の内容】

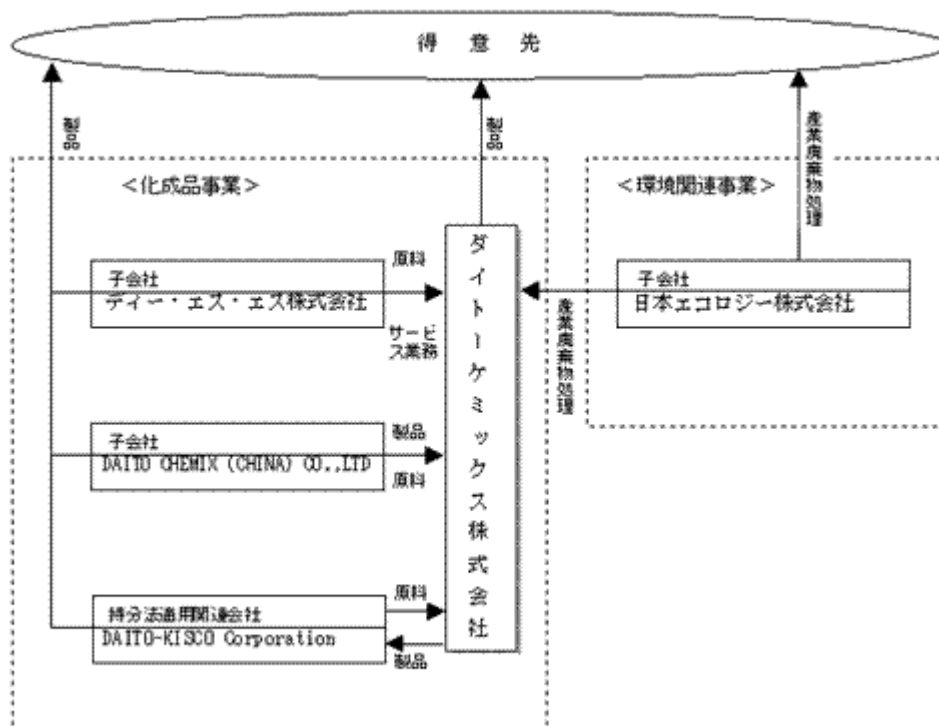
当社の企業集団は、当社、子会社3社、関連会社1社で構成されており、「化成品事業」として各種化成品の製造・販売を主な事業とし、「環境関連事業」として産業廃棄物の処理等の事業を営んでおります。

なお、当連結会計年度において連結子会社でありました岩手ケミカル株式会社は清算したため、連結の範囲から除いております。

次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

| 事業区分 | 売上区分 | 事業に係わる位置付け |
|--------|---------------------|--|
| 化成品事業 | 感光性材料及び印刷材料 | 当社、DAITO CHEMIX (CHINA) CO.,LTDおよびDAITO-KISCO Corporationが製造・販売しているほか、一部、ディー・エス・エス株式会社が製造・販売しております。また、当社はディー・エス・エス株式会社、DAITO CHEMIX (CHINA) CO.,LTD、およびDAITO-KISCO Corporationから製品・原料の一部を購入しております。 |
| | 写真材料及び記録材料 | 当社が製造・販売しております。 |
| | 医薬中間体 | 当社が製造・販売しております。 |
| | その他化成品 | 当社は架橋剤、一般化成品を製造・販売しております。ディー・エス・エス株式会社は物流管理、生産、環境・設備保全等の業務請負を主な業務としております。 |
| 環境関連事業 | 産業廃棄物の処理及び化学品のリサイクル | 日本エコロジー株式会社は産業廃棄物の処理および化学品のリサイクルを主な業務としており、一部当社が廃液処理を委託しております。 |

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 子会社3社は、連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | | |
|---|---------|------------------|----------|---------------------|---------------|----------------------------------|----------------|
| | | | | | 役員の兼任 等(名) | 営業上の取引 | その他 |
| (連結子会社) 日本エコロジー株式会 社 | 大阪市都島区 | 200 | 環境関連事業 | 100.0 | - | 産業廃棄物の 処理委託他 | 資金取引 設備等の賃貸 |
| ディー・エス・エス株 式会社 | 大阪市鶴見区 | 12 | 化成品事業 | 100.0 | - | 原料の購入 物流管理、生 産補助等の請 負業務 | 資金取引 設備等の賃貸 |
| DAITO CHEMIX (CHINA) CO.,LTD | 中国浙江省 | (千米ドル) 2,500 | 同上 | 100.0 | - | 製品・原料の 購入 | 資金取引 |
| (持分法適用関連会社) DAITO - KISCO Corporation | 韓国仁川広域市 | (百万ウォン) 8,000 | 同上 | 50.0 | 2 | 原料の購入お よび製品の販 売 | 資金取引 |

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 上記各社は特定子会社に該当いたしません。

3 上記各社は有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。

4 日本エコロジー株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

| | |
|--------------|----------|
| (1) 売上高 | 1,658百万円 |
| (2) 経常損失() | 79百万円 |
| (3) 当期純損失() | 78百万円 |
| (4) 純資産額 | 232百万円 |
| (5) 総資産額 | 3,040百万円 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|-------------|
| 化成品事業 | 319 (58) |
| 環境関連事業 | 34 (13) |
| 合計 | 353 (71) |

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 2 臨時従業員には、パート社員および嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|-------------|---------|-----------|------------|
| 235 (30) | 42.2 | 17.2 | 5,900 |

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 4 臨時従業員数には、パート社員および嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 5 当社従業員は全て化成品事業に属しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社および国内連結子会社のうちディー・エス・エス(株)においてそれぞれ組織されており、化学一般関西地方本部に属しております。また、在外子会社においても労働組合が組織されております。

なお、労使関係については概ね良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による経済活動停滞から一部回復傾向にあることや、米国内に景気回復の兆しが見られるものの、欧州金融危機や円高の継続、原油価格の高騰など厳しい状況で推移いたしました。

当社グループの化成品事業に関連する半導体業界では、第1四半期は東日本大震災による特殊な需要が発生しましたが、第2四半期以降は市況が低迷し、在庫の調整局面に入り、その後の欧州金融危機、タイ洪水によって需要は回復しませんでした。フラットパネルディスプレイ業界では、日本での市場はデジタル放送化対応後の需要の低迷があり、また、海外向け市場では円高の影響で厳しい状況下にありました。

写真業界では、銀塩材料である写真用フィルム、映画用フィルムは需要の減少傾向に加え、円高が海外市場向けに影響を与え、厳しい状況で推移いたしました。

医薬品業界では、大型医薬品の特許切れや政府の後発医薬品拡大策などで、新薬メーカーを取り巻く環境は厳しさが続いています。また新薬の開発に関しましても、大型新薬の開発は難しくなっています。

環境関連業界では、資源のリユース、リサイクルなど、地球環境負荷の軽減につながる分野への関心がさらに強くなっており、産業廃棄物の再生利用量や溶剤のリサイクル量は増加傾向を示しています。

このような環境のもとで当社グループは、営業活動やコスト削減活動に全力をあげるとともに、先端の半導体用感光性材料、フラットパネルディスプレイ周辺材料、機能性材料、プリンター用記録材料、医薬中間体の新製品開発、廃棄物処理の特殊技術開発などに積極的に取り組みましたが、当連結会計年度の売上高は、世界的な景気低迷やディスプレイ関連における需要低迷の影響により前連結会計年度比8.0%減の114億62百万円となりました。経常利益は、経費の削減や生産性の向上に鋭意取り組んだことにより1億26百万円（前連結会計年度9億37百万円の損失）となりました。当期純利益は、1億69百万円（前連結会計年度15億86百万円の損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

化成品事業

当事業の売上高は、前連結会計年度比9.4%減の98億57百万円となりました。

感光性材料及び印刷材料

半導体用感光性材料につきましては、第2四半期以降半導体市況は低迷の局面が続き、全体として販売数量は減少いたしました。先端的感光性材料の販売数量、売上高が増加いたしました。液晶用感光性材料につきましては、市況の低迷により販売数量、売上高が減少いたしました。

この結果、感光性材料及び印刷材料の売上高は、前連結会計年度比9.7%減の61億92百万円となりました。

写真材料及び記録材料

写真材料につきましては、デジタル化の影響はさらに進んでおりますが、インスタント用写真材料は顧客での需要の回復がありました。しかしながら、映画用フィルム材料やレントゲンフィルム材料は、円高の影響により販売数量、売上高ともに減少いたしました。イメージング材料につきましては、販売数量、売上高ともに増加いたしました。

この結果、写真材料及び記録材料の売上高は、前連結会計年度比6.3%減の27億21百万円となりました。

医薬中間体

医薬中間体につきましては、既存主力製品の販売数量、売上高が増加いたしました。開発品の試作は、国内顧客および海外顧客向けともに減少いたしました。

この結果、医薬中間体の売上高は、前連結会計年度比5.0%増の6億27百万円となりました。

その他化成品

架橋剤につきましては、東日本大震災の影響により繊維改質材用途向けの販売を中止いたしました。そのため、販売数量、売上高ともに減少いたしました。

この結果、その他化成品の売上高は、前連結会計年度比39.0%減の3億15百万円となりました。

環境関連事業

当事業の売上高は、前連結会計年度比1.3%増の16億5百万円となりました。

産業廃棄物処理分野につきましては、東日本大震災等の影響により産業廃棄物の発生量が減少したため、受託量の確保に努めましたが、売上高は僅かに減少いたしました。化学品リサイクル分野につきましては、電子部品関連業者からの受託量は減少いたしました。非電子部品関連業者からの受託量が増加したことにより、売上高は増加いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、税金等調整前当期純利益が1億66百万円、減価償却費が10億88百万円となりましたが、有形固定資産の取得、長期借入金の返済および社債の償還等により、前連結会計年度末に比べ5億54百万円減少（同53.2%減少）し、当連結会計年度末には4億87百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果増加した資金は、3億8百万円（前連結会計年度は8億61百万円の増加）となりました。これは主に減価償却費10億88百万円、売上債権の増加4億72百万円、たな卸資産の増加2億95百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果減少した資金は、2億23百万円（前連結会計年度は10億90百万円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出3億78百万円、関係会社への貸付金の回収に伴う収入95百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果減少した資金は、6億45百万円（前連結会計年度は7億54百万円の減少）となりました。これは主に借入金の実施および社債の発行による増加10億87百万円、長期借入金の返済および社債の償還による減少15億42百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|---|----------|
| 化成品事業 | 9,162 | 83.8 |
| 環境関連事業 | 1,583 | 101.8 |
| 合 計 | 10,745 | 86.1 |

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は販売価格によっております。
 3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

製品仕入実績

当連結会計年度の製品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|---|----------|
| 化成品事業 | 730 | 49.3 |
| 環境関連事業 | 38 | 106.5 |
| 合 計 | 768 | 50.7 |

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は仕入価格によっております。
 3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|---|----------|
| 化成品事業 | 9,857 | 90.6 |
| 環境関連事業 | 1,605 | 101.3 |
| 合 計 | 11,462 | 92.0 |

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績およびそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|--------------------|-----------------|-------|-----------------|-------|
| | 平成22年4月～平成23年3月 | | 平成23年4月～平成24年3月 | |
| | 金額(百万円) | 割合(%) | 金額(百万円) | 割合(%) |
| 三木産業(株) | 2,496 | 20.0 | 1,990 | 17.4 |
| 住友化学(株) | 1,329 | 10.7 | 1,813 | 15.8 |
| 東京応化工業(株) | 1,805 | 14.5 | 1,473 | 12.9 |
| 富士フイルムファインケミカルズ(株) | 1,169 | 9.4 | 1,420 | 12.4 |
| 富士フイルム(株) | 1,489 | 12.0 | 1,215 | 10.6 |

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後のわが国の経済は、東日本大震災の復興需要が本格化することや、米国に景気回復の傾向が見られるものの、欧州金融危機や円高の継続、原油価格の高騰など厳しい状況が当面続くものと考えております。

当社グループを取り巻く経営環境につきましても、一段の厳しさが予測されます。製造業である当社グループは、広く社会に必要とされる電子材料やフラットパネルディスプレイ周辺材料、医薬中間体を安定的に供給してまいります。

さらに、当社グループは、企業理念「快適でより豊かな社会づくりを合言葉に一步先をゆくスペシャリティ・ファインケミカルメーカーを目指します」のもと、「新製品開発のスピードアップ」、「グループシナジー効果の最大限の発揮」、「徹底したコスト削減」をキーワードに、新製品開発に経営資源を集中し新製品の売上拡大を図るとともに、海外拠点およびグループ子会社を最大限活用して、現有品売上の追求、海外市場への展開、さらなるコスト削減に注力し、国際競争に生き残る体質を築いてまいります。

「新製品開発のスピードアップ」につきましては、これまで重点的に経営資源を投資してきた結果、化成品事業における、先端の半導体用感光性材料は順調に推移しました。プリンター用記録材料、フラットパネルディスプレイ周辺材料、医薬中間体の中で、将来期待できるテーマが具体化しており、顧客の要望に応える生産体制の構築へとステージが進んでいます。

また、環境関連事業では、特殊技術を必要とする産業廃棄物の処理やリサイクル事業の強化によって競争力を高め、岸和田工場を中心とした事業拡大による投資資金の早期回収をはかっていきます。

「グループシナジー効果の最大限の発揮」につきましては、グループ会社全体の連携強化により、価格競争力を一層強化し、当社製品の国内および海外市場での優位性を確立してまいります。

「徹底したコスト削減」につきましては、原料のグローバルな調達、さらなる生産性の向上、固定費の削減を図り、一層の原価低減を進めてまいります。

当社グループは引き続き、事業展開にあたり、コンプライアンス経営を基本において事業を推進してまいります。環境保護につきましては、4R（Refuse, Reduce, Reuse, Recycle）活動をグループ一丸となって積極的に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因としては、以下のようなものがあります。なお、以下に記載しておりますリスクのほかに様々なリスクが存在しており、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。当社グループは、各種リスク発生の可能性を把握し、発生の回避および発生時に迅速・的確な対応に万全を尽くす所存であります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業界景気変動リスク

当社グループが主力の事業として展開する業界は、半導体業界、フラットパネルディスプレイ業界、写真業界、医薬品業界および環境関連業界であります。当社グループの関連業界は、技術革新が速くライフサイクルも短いものが多いため、市場状況や技術革新により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

半導体業界は、循環的な市況変動が大きく、半導体用フォトレジストが半導体の需要動向に大きな影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

フラットパネルディスプレイ業界は、液晶パネル用フォトレジストが薄型テレビの価格に大きな影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

写真業界は、デジタル化やカメラ付携帯電話の普及による、従来型の銀塩写真関連の減少傾向がいまだに続いており、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

医薬品業界は、製薬メーカーの再編に加え、中間体メーカー間の競争が激化しており、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

環境関連業界は、工場の海外移転に伴う産業廃棄物の急速な減少により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 研究開発リスク

当社グループの研究開発は、技術革新のリスクとともに、顧客で製品化までの一貫生産をされることにより、工業化の研究開発依頼が減少していくリスクがあります。また、医薬中間体の研究開発に関しては、ユーザーにおける新薬開発に中長期を要する時間的リスクがあり、さらに、業界再編による新薬開発のテーマ減少が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 生産活動リスク

当社グループの生産拠点において、地震、その他の自然災害もしくは人災、原材料等の製造中止およびその他要因による混乱等により当社グループ製品の供給が妨げられ、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 公的規制リスク

当社グループが事業を展開している地域において、投資等の許認可、輸出入に関する制限や規制、化学物質に関する制限や規制等さまざまな公的規制の適用を受けます。さらに今後規制が強化されたり、大幅な変更がなされることが考えられ、その場合、当社グループの活動が制限されたり、規制遵守のためのコストが発生する可能性も否定できません。これらの規制は、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の品質・安全維持リスク

当社グループは、品質保証の国際規格ISO9001に従って品質マネジメントシステムを確立し、各生産拠点の品質管理体制のもとで各製品を製造しておりますが、全ての製品について欠陥がなく、クレームが発生する可能性がないという保証はありません。製品の欠陥は、当社グループの評価に影響を与え、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 環境リスク

当社グループは、環境改善の国際規格ISO14001に従って環境マネジメントシステムを確立し、排気、排水、有害物質の使用および取り扱い、廃棄物の処理、土壌汚染、水質汚濁を規制する様々な環境に関する法的規制に対して環境改善活動を積極的に推進しております。当社グループは、これらに細心の注意を払い環境の保護と向上に努めておりますが、事業活動に関し環境責任を負うリスクを抱えております。また、近年においては、環境等に関する規制が強化される傾向にあり、当社グループにおいては、これらの法規制等への対応のために費用や補償が生じ、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動による影響リスク

当社グループは、海外との取引につきましては、円建てでの決済を基本としておりますが、最近ではドル建てによる取引が増加傾向にあり、通貨スワップ等によるリスクヘッジを実需の範囲内で行っております。これによる当該リスクを完全に回避できる保証はなく、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料の調達価格の急騰・高騰リスク

当社グループは、市況価格に影響を受ける原材料を使用して、製造、販売活動を行っております。想定を上回る原材料の調達価格の急騰、高騰により、日常の生産活動のなかでのコスト低減努力や製品価格の改定で原材料の調達価格の上昇分を吸収できない場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 訴訟リスク

当社グループは、取引先や第三者との間で紛争が生じ、訴訟・その他法的手続きにつながるリスクがあります。これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、スペシャリティ・ファインケミカルメーカーを指向し、感光性材料分野、写真・記録材料分野、医薬分野および高度技術を必要とするその他化成品分野を中心として、市場ニーズに焦点をあてて新製品の開発から生産技術および新技術の開発に至るまで、積極的な研究開発活動を行っております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は9億89百万円であり、各セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) 化成品事業

当社が研究開発を行っております。

〔感光性材料及び印刷材料〕

当社は、主として半導体の製造に使用されるフォトレジスト材料について、この分野での国内のトップクラスのメーカーと緊密な関係を保ち、新しいテーマ、技術課題等の共同研究を進め、製品化に貢献しております。一方、TFT液晶パネルの製造に使用されるフォトレジスト材料につきましても、この分野でトップクラスのメーカーへの供給を行うとともに、主力パネルメーカーの拠点がある韓国におきましては、現地メーカーとの合弁会社により、シェアの拡大に努めております。一方、液晶パネルの低価格化に伴う価格低下に対しましても、積極的にコスト低減を行い、需要の拡大に努めております。

感光性材料は、半導体集積回路の微細化、スマートフォンや多機能携帯端末の需要により、今後も成長が見込める分野です。半導体の高集積化にむけては、光源が従来のi線からエキシマレーザー(KrF, ArF)へと、より短波長にシフトしており、使用される感光性材料も光源とともに変わり、現在では、ArF液浸用レジストが量産レベルにあります。当社は、技術開発センターの試作ラインの充実化を図り、顧客の開発スピード・品質要望にタイムリーに応え、製品を育ててまいりました。さらに福井工場でもエキシマレーザー用材料の量産化専用ラインを充実させるなど、少量試作から、量産までの需要に対応しております。また、さらなる微細化に向けたArF液浸やEUV(Extreme Ultraviolet: 超紫外線)向け感光性材料も具体化されてきており、当社は、この最先端次世代技術の材料開発にも取り組んでおります。

TFT液晶パネル材料において、従来の製品に加え、当社は、新たにカラーフィルター用材料、永久膜用材料、ブラックマトリックス用材料などの、高性能・高品質の材料開発を進めております。

〔写真材料及び記録材料〕

当社は、主としてカラーフィルムおよびカラー印画紙、インスタント写真等に使用される色材等の写真材料について、国内のトップメーカーと緊密な関係を保ち、開発段階から共同研究に携わることで、迅速な製品化に貢献してきましたが、デジタルカメラ等の普及により、アナログ写真関連の当社既存製品の需要は激減しており、今後この分野での新製品開発は望めない状況にあります。しかし、デジタル情報のアウトプットとしては、写真調のものが求められており、出力方法もインクジェットをはじめとし、フルカラーコピー、昇華型転写等多様化してきております。さらに、環境負荷軽減にむけ現像液を用いない方式の開発も進められております。このように当社の写真材料開発は、従来のアナログ写真システムからデジタル方式を中心とするシステムへ完全に比重を移しております。そして、このデジタル情報の出力の多様化に伴い、さまざまな化合物の研究開発に取り組んでおります。

アナログ写真以外のこの分野の成果は、既存分野での当社の技術の蓄積、顧客要望にすばやく対応する取り組み等がユーザーに評価され、既存製品用途と異なる画像表示材料の製品開発が順調に推移し、新製品の採用が決定し製品化する事ができました。さらに電子写真用の記録材料の開発にも着手しており、技術開発センターへの試作設備導入に引き続き、静岡工場と技術開発センターに量産化設備を導入し、新製品の試験生産および商用品の量産化を行っております。

今後も、新製品の開発にむけて、従来技術を発展させ、新技術（製法・設備）の導入に注力し、製品の水平展開や川下化も積極的に進めてまいります。

〔医薬中間体〕

当社は、ファインケミカル製品の開発で培ってきた技術力の活用と新規技術の積極的な導入により、国内外の大手製薬メーカーからの受託製造や共同研究を進めております。新規医薬品は長い年月をかけて開発されますが、開発段階で多くの化合物（原薬、中間体）を必要とするため、これに対応すべく医薬品専用の試作工場を稼働させております。

開発活動といたしましては、開発、納期、コスト、品質などの顧客要請に対する迅速なリアクション、確実な試作品製造実績、適確なGMP管理などが評価され、試作工場での少量の試作以外に、福井工場の商用品製造設備での大量試作も増えています。また、ここ数年で上市が予想されるテーマを数件保有しており、商用品の製造受託が具体化してきております。

品質保証体制といたしましては、GMP管理体制（医薬品および医薬部外品の製造管理および品質管理体制）のさらなる充実に向け、QA・RC部および品質保証課は、日々管理のレベルアップに取り組んでおります。

また、福井工場の商用品向け工場は、テーマの具体化に合わせて、設備増強の検討も行っております。

〔生産技術〕

技術開発センターで開発された製品のコスト競争力をより強固なものとするために、合成技術と設備技術を融合させた生産技術を駆使し、製造方法の改良研究を行っております。製品のコスト競争力は、生産過程のトータルとして、その結果を集約しております。生産活動に伴って発生する法的、社会的要請もコスト要因となっておりますが、ISO、GMPの基準を遵守したコストダウンを推進しております。

生産技術の機能は、工場に密着して行うことが合理的と判断して、現在は静岡、福井工場の技術課および技術開発センターの品質保証グループが担っております。

また、韓国合弁会社のDAITO - KISCO Corporationへの技術フォローは静岡工場の技術課員を技術担当として、関連部署と課題を共有しながら、さらなる製造技術確立の向上をはかっております。

なお、化成品事業にかかる研究開発費の金額は、9億45百万円であります。

(2) 環境関連事業

産業廃棄物分野では、難処理廃液の処理および廃液のリサイクル化、溶剤回収分野では、製造コストの低減を中心とした研究開発を行っております。

「リサイクルケミカル」（略称「RC」）と名付けた、受託中の廃酸・廃アルカリを原料として、新たな化学薬品を製造しようとする分野は、化学品のレスポンシブルケアに通じると同時に、資源枯渇に対応する、今後の研究開発の主要なものとして位置づけております。

また、平成22年5月より稼働した岸和田工場については、新たに導入した生物処理技術の確立および、新設備に対応した処理技術の検討を行っております。

溶剤回収分野では、工程改善を積み上げ、更なる生産能力アップと品質の安定化の為の研究開発を行っております。

なお、環境関連事業にかかる研究開発費の金額は43百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 資産、負債および純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末比9億38百万円減の140億71百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末比1億42百万円増の57億24百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少3億88百万円、有価証券の減少1億66百万円がありました。売上債権の増加4億72百万円、たな卸資産の増加2億95百万円です。固定資産は前連結会計年度末比10億80百万円減の83億47百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の減少9億33百万円です。

負債合計は前連結会計年度末比10億37百万円減の48億24百万円となりました。主な要因は、借入金、社債の減少4億42百万円および未払金の減少2億50百万円です。

純資産は前連結会計年度末比98百万円増の92億47百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加1億48百万円です。

これにより自己資本比率は65.6%となりました。

(2) 損益の状況

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比8.0%減の114億62百万円となりました。セグメントの業績は、「第2 事業の状況」欄「1 事業等の概要」「(1) 業績」に記載のとおりであります。

経常利益は、経費の削減や生産性の向上など売上原価低減に鋭意努めた結果、1億26百万円（前連結会計年度9億37百万円の損失）となりました。

当期純利益は、1億69百万円（前連結会計年度15億86百万円の損失）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、3億8百万円の収入となりました。これは主に減価償却費10億88百万円、売上債権の増加4億72百万円、たな卸資産の増加2億95百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは2億23百万円の支出となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出3億78百万円、関係会社への貸付金の回収に伴う収入95百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは6億45百万円の支出となりました。これは主に借入金の実施および社債の発行による増加10億87百万円、長期借入金の返済および社債の償還による減少15億42百万円によるものであります。

この結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ5億54百万円減少し、4億87百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、主として化成品事業の研究開発設備、生産能力の増強を中心に1億59百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | 合計 | 従業員数 (名) |
|---------------------------------|----------|-------------|-----------|-----------|----------|---------------|-------|-------------|
| | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 工具器具及び備品 | 土地 (面積千㎡) | | |
| 技術開発センター (大阪市鶴見区・ 大阪府大東市) | 化成品事業 | 化成品 生産設備 | 379 | 257 | 35 | 91 (22) | 764 | 101 (17) |
| 静岡工場 (静岡県掛川市) | 化成品事業 | 化成品 生産設備 | 544 | 354 | 51 | 335 (77) | 1,286 | 79 (9) |
| 福井工場 (福井県福井市) | 化成品事業 | 化成品 生産設備 | 336 | 248 | 13 | 1,271 (98) | 1,870 | 46 (4) |

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
 2 国内子会社への賃貸設備は含んでおりません。
 3 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | 合計 | 従業員数 (名) |
|----------------|------------------------|--------------|-------------------|-----------|-----------|----------|--------------|-------|-------------|
| | | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 工具器具及び備品 | 土地 (面積千㎡) | | |
| 日本エコロ ジー(株) | 大阪工場 (大阪市 鶴見区) | 環境関連 事業 | 産業 廃棄物 処理設備 | - | - | 0 | 177 (2) | 177 | - (-) |
| 日本エコロ ジー(株) | 明石工場 (兵庫県 明石市) | 環境関連 事業 | 化学薬品 再生設備 | 74 | 18 | 4 | 156 (3) | 254 | 10 (5) |
| 日本エコロ ジー(株) | 岸和田工場 (大阪府 岸和田市) | 環境関連 事業 | 産業 廃棄物 処理設備 | 998 | 259 | 24 | 959 (10) | 2,242 | 17 (6) |

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含んでおりません。
 2 提出会社からの賃貸設備を含めております。
 3 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 47,900,000 |
| 計 | 47,900,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成24年6月27日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|-----------------|
| 普通株式 | 11,400,000 | 11,400,000 | 大阪証券取引所 市場第二部 | 単元株式数 1,000株 |
| 計 | 11,400,000 | 11,400,000 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成21年6月25日取締役会決議)

会社法に基づき、当社従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、平成21年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

| | 事業年度末現在 (平成24年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成24年5月31日) |
|---|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 385 (注) 1 | 385 (注) 1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 385,000 (注) 2 | 385,000 (注) 2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 269 (注) 3 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成23年7月1日 至 平成26年3月31日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円) | 発行価格 1株当たり304 資本組入額 1株当たり152 | 同左 |
| 新株予約権の行使条件 | 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使の時点において当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、従業員が、定年退職した場合および取締役または監査役を任期満了により退任した場合には、その地位を失った後も、行使することができるものとする。 新株予約権者の相続人は、行使することができないものとする。 新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 4 | 同左 |

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、1,000株とする。

- 2 当社が株式分割、または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

- 3 各新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権を発行する日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換および株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる株式数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使時の払込金額

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

新株予約権の行使期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

その他行使条件および取得条件

新株予約権の行使条件および新株予約権の取得条件に準じて定めるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および増加する資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額（ただし、1円未満の端数は切り上げる。）とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

新株予約権の取得承認

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数 (株) | 発行済株式総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増減額 (百万円) | 資本準備金残高 (百万円) |
|------------|-------------------|------------------|-----------------|----------------|-------------------|------------------|
| 平成23年2月15日 | 500,000 | 11,400,000 | - | 2,901 | - | 4,421 |

(注) 自己株式の利益による消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況 (株) |
|---------------|----------------------|-------|----------|--------|-------|----|-------|--------|------------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | - | 12 | 8 | 55 | 3 | - | 672 | 750 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 2,110 | 204 | 2,899 | 266 | - | 5,833 | 11,312 | 88,000 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 18.65 | 1.80 | 25.63 | 2.35 | - | 51.57 | 100.00 | - |

(注) 1 自己株式646,988株は、「個人その他」に646単元、「単元未満株式の状況」に988株含まれております。

なお、株主名簿上の株数と実質的な所有株式数は同一であります。

2 「単元未満株式の状況」欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が200株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|------------------------------|--------------------|---------------|--------------------------------|
| ダイトーケミックス社員持株会 | 大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号 | 558 | 4.90 |
| 東京応化工業(株) | 川崎市中原区中丸子150番地 | 522 | 4.58 |
| 日本生命保険(相) | 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 | 499 | 4.38 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 482 | 4.23 |
| 竹中 一雄 | 東京都東大和市 | 475 | 4.17 |
| 富士フイルム(株) | 東京都港区西麻布二丁目26番30号 | 439 | 3.85 |
| (株)三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 | 371 | 3.25 |
| 農林中央金庫 | 東京都千代田区有楽町一丁目13番2号 | 247 | 2.17 |
| ダイトーケミックス取引先持株 会 | 大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号 | 236 | 2.07 |
| 日本精化(株) | 大阪府中央区備後町二丁目4番9号 | 201 | 1.76 |
| 計 | - | 4,032 | 35.37 |

(注) 当社は自己株式646千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記の大株主から除いておりません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式等) 普通株式 646,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 10,666,000 | 10,666 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 88,000 | - | - |
| 発行済株式総数 | 11,400,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 10,666 | - |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式988株および証券保管振替機構名義の失念株式が 200株含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--------------------------|-----------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己保有株式) ダイトーケミックス(株) | 大阪市鶴見区茨田大宮 三丁目1番7号 | 646,000 | - | 646,000 | 5.67 |
| 計 | - | 646,000 | - | 646,000 | 5.67 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成21年6月25日取締役会決議)

会社法に基づき、当社従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、平成21年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|-------------------------------|
| 決議年月日 | 平成21年6月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社従業員 245名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。(注)3 |

(注)1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、1,000株とする。なお、当社が株式分割、または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

2 各新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立をしない日を除く。)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換および株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収分割契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる株式数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使時の払込金額

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

新株予約権の行使期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

その他行使条件および取得条件

新株予約権の行使条件および新株予約権の取得条件に準じて定めるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および増加する資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額（ただし、1円未満の端数は切り上げる。）とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

新株予約権の取得承認

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議を要する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|---------|------------|
| 取締役会(平成23年8月23日)での決議状況 (取得期間 平成23年8月24日～平成23年8月24日) | 200,000 | 34,800,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 200,000 | 34,800,000 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | - | - |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 0.0 | 0.0 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 0.0 | 0.0 |

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 2,795 | 460 |
| 当期間における取得自己株式 | 598 | 99 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|---------|-------------|---------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡) | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 646,988 | - | 647,586 | - |

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、健全な企業経営に務めると共に、企業価値を高めることによって、株主の皆様へ利益還元を図っていくことが最も重要であると考えております。また、利益配分につきましては、安定的な配当を念頭におき、当期の業績、配当性向、今後の事業展開に備えた内部留保など総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社のおかれている事業環境は、急速な技術革新、新製品開発競争の激化とそれに伴うユーザーニーズへの迅速な対応が求められていることから、引き続き、内部留保資金を新製品、新技術の研究開発投資および生産対応の設備投資に有効に活用していく考えであります。

当社は、「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 平成23年10月27日 取締役会決議 | 21 | 2 |
| 平成24年6月26日 定時株主総会決議 | 21 | 2 |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 決算年月 | 第62期 平成20年3月 | 第63期 平成21年3月 | 第64期 平成22年3月 | 第65期 平成23年3月 | 第66期 平成24年3月 |
|------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 最高(円) | 605 | 505 | 294 | 241 | 184 |
| 最低(円) | 491 | 244 | 202 | 130 | 146 |

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成23年 10月 | 11月 | 12月 | 平成24年 1月 | 2月 | 3月 |
|-------|--------------|-----|-----|-------------|-----|-----|
| 最高(円) | 176 | 165 | 163 | 166 | 169 | 183 |
| 最低(円) | 165 | 146 | 152 | 159 | 155 | 163 |

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----------------|---------------|--------|-------------|--|---|------|--------------|
| 代表取締役 執行役員社長 | | 二宮 榮規 | 昭和29年5月25日生 | 平成6年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成21年6月 | 当社入社 当社執行役員経理部長 当社取締役執行役員 経理部長・経営企画室長 当社代表取締役 執行役員社長(現任) | (注)2 | 49,000 |
| 取締役 常務執行役員 | 開発全般担当 | 新木 隆雄 | 昭和26年4月16日生 | 昭和50年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成21年6月 | 当社入社 岩手ケミカル株式会社 代表取締役 当社執行役員 技術開発部長 当社取締役執行役員 技術開発部長 当社取締役常務執行役員 開発全般担当(現任) | (注)2 | 50,000 |
| 取締役 執行役員 | 管理部長 | 永松 真一 | 昭和31年4月10日生 | 昭和56年3月 平成17年3月 平成21年6月 平成23年4月 | 当社入社 DAITO CHEMIX(CHINA)CO.,LTD 総経理 当社取締役執行役員管理部長 ・経営企画室担当 当社取締役執行役員 管理部長(現任) | (注)2 | 31,000 |
| 取締役 執行役員 | 営業部長 資材部担当 | 根津 欽一郎 | 昭和32年6月15日生 | 平成4年3月 平成21年6月 | 当社入社 当社取締役執行役員営業部長 ・資材部担当(現任) | (注)2 | 12,000 |
| 取締役 執行役員 | 工場担当 | 永田 晃司 | 昭和32年6月10日生 | 昭和56年3月 平成14年1月 平成21年6月 平成23年10月 平成24年6月 | 当社入社 当社福井工場長 当社執行役員 静岡工場長・大阪工場・福井 工場・QA・RC部担当 当社執行役員工場担当 当社取締役執行役員 工場担当(現任) | (注)2 | 1,000 |
| 常勤監査役 | | 入岡 修一 | 昭和24年3月26日生 | 昭和46年3月 平成10年6月 平成14年6月 平成16年4月 平成18年6月 平成21年6月 | 当社入社 当社取締役 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員 当社取締役執行役員 営業部・資材部担当 当社常勤監査役(現任) | (注)3 | 55,200 |
| 監査役 | | 草尾 光一 | 昭和35年3月7日生 | 平成2年4月 平成23年6月 | 弁護士登録 弁護士法人第一法律事務所 入所 当社監査役(現任) | (注)3 | - |
| 監査役 | | 飯田 健一 | 昭和38年4月2日生 | 昭和63年10月 平成4年3月 平成9年10月 平成9年12月 平成23年6月 | 太田昭和監査法人(現新日本 有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 飯田会計事務所開設 税理士登録 当社監査役(現任) | (注)3 | - |
| 計 | | | | | | | 198,200 |

- (注) 1 監査役 草尾光一氏および飯田健一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 3 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 4 当社は、厳しい経営環境の変化に即応できる経営体制を確立するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は8名で、上記5名のほか福村俊郎（QA・RC部長）、山田基昭（技術開発センター長）、本田誠司（ディー・エス・エス株式会社代表取締役社長）で構成しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、取締役会において経営の基本方針、会社の重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督などを実施し、監査役会において業務執行における適法性を監査しております。業務執行の会議体として、執行役員で構成する経営会議および部長会を設置し、取締役会から委譲された権限の範囲内で業務執行に係る重要事項の協議ならびに決定を行っております。

内部監査につきましては、業務執行部門から独立した監査室がその任を担っております。

・企業統治の体制を採用する理由

監査役設置会社として、少数の取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化を図り、コンプライアンス体制の確立等経営改革を行い、経営の公正性および透明性を高め、効率的な経営システムの確立を実現してまいりました。監査役3名のうち2名を社外監査役とすることで客観性、中立性は確保し、これまで実施してまいりました諸施策が実効を上げており、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

イ 当社は、以下のとおり、経営監視機能の客観性および中立性を確保しております。

(イ) 各監査役は、法令、財務・会計、企業統治等に知見を有しており、職歴、経験、知識等を活かして、適法性の監査に留まらず経営全般について大局的な観点で助言をおこなっております。

(ロ) 常勤監査役(1名)は、社内に精通し経営に対する理解が深く、適法性監査に加え、重要な会議に参加し、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価を行う等の確かな分析に基づく発言をすることで、経営監視の実効性を高めております。

(ハ) 社外監査役(2名)は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で、取締役会に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めることとなり、経営監視の実効性を高めております。

ロ 経営監視機能の強化に係る具体的な体制および実行状況は、以下のとおりです。

(イ) 当社は、監査役制度を採用しており、取締役会において経営の基本方針、会社の重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督等を実施し、監査役会において業務執行における適法性を監査しております。

(ロ) 当社は、業務執行における会議体として経営会議、部長会を設置し、取締役会から委譲された権限の範囲内で業務執行に関わる重要事項の協議ならびに決定を行っております。当該会議には、常勤監査役が出席し、業務執行状況の把握と監視を行っております。

(ハ) 監査役は、会計監査人より適時報告を受けております。

(ニ) 当社は、法律上の判断が必要な場合においては、顧問弁護士から適宜適切なアドバイスを受けており、会社経営における適法性を維持しております。

(ホ) 会計監査については、会計監査人である新日本有限責任監査法人から、期末監査を受けているほか、期中にもグループ子会社を含め、適宜監査を受けております。

従って、当社は、社外監査役による独立・公正な立場で取締役の重要な業務執行に対する有効性および効率性の検証を行う等客観性および中立性を確保したガバナンス体制を整えており、その上で現状の監査役の機能を有効に活用しながら、監査役には株主からの付託を受けた実効性のある経営監視の実行がなされていることから、当面、現状のガバナンス体制を維持することとし、社外取締役の選任は予定しておりません。

内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査および監査役監査の組織は、監査室が、内部監査の方針・計画について、監査役会への事前説明を行ったうえで、各部門・子会社等への内部監査を行い、その監査結果を定例的に報告するなど、監査役会とも緊密に連携を図り、厳格な監査を行う体制をとっております。

監査役または監査役会は、代表取締役その他取締役とコーポレートガバナンス、コンプライアンス等の情報交換を緊密にして、代表取締役その他取締役が会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従ってただちに監査役または監査役会に報告する体制をとっております。

また、監査役または監査役会は、当社の会計監査人と定期的に情報交換を行うなど緊密な連携をとり、監査が実効的に行なわれることを確保する体制をとっております。また、内部統制部門は、これらの監査とは独立した組織で運営しております。

社外取締役および社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役 草尾 光一氏は、当社との間に特別な関係はありません。また、当社は、草尾 光一氏が在籍する弁護士法人第一法律事務所の他の弁護士との間に顧問契約を締結しております。

社外監査役 飯田 健一氏は、当社との間に特別な関係はありません。

当社は、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、公正に経営の客観性や中立性を監視できる社外監査役の立場から、監査役会において、貴重な意見を随時受けております。

なお、監査役または監査役会は、当社の会計監査人と定期的に情報交換を行うなど緊密な連携をとり、監査が実効的に行われることを確保する体制をとっております。また、内部統制部門は、これらの監査とは独立した組織で運営しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

当社は、社外監査役の選任にあたり、当社からの独立性に関する基準または方針はありませんが、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

責任限定契約に関する定款変更

平成24年6月26日の第66期株主総会において、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、社外取締役および社外監査役の同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款変更を行っております。なお、当該契約による賠償の限度額は法令が規定する最低限度額としております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|--------------------|-----------------|-----------------|---------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 42 | 33 | - | - | 8 | 5 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 14 | 12 | - | - | 1 | 1 |
| 社外役員 | 8 | 8 | - | - | 0 | 4 |

ロ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

22銘柄 772百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的
前事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------------------|---------|-------------------|--------------------------|
| (株)京仁洋行 | 482,000 | 136 | 安定的な取引関係 強化・維持のため |
| 日本精化(株) | 170,000 | 89 | 同上 |
| 東京応化工業(株) | 49,975 | 85 | 同上 |
| 住友商事(株) | 57,299 | 68 | 同上 |
| 井上金属工業(株) | 167,000 | 67 | 同上 |
| (株)瑞光 | 47,500 | 61 | 同上 |
| ダイソー(株) | 170,000 | 47 | 同上 |
| 富士フィルムホール ディングス(株) | 17,424 | 44 | 同上 |
| 大日精化工業(株) | 94,600 | 37 | 同上 |
| (株)南都銀行 | 82,000 | 32 | 資金調達・運用の 取引関係強化・維持のため |
| (株)アサヒペン | 220,000 | 30 | 安定的な取引関係 強化・維持のため |
| 住友化学(株) | 72,100 | 29 | 同上 |
| 大阪有機化学工業(株) | 58,000 | 25 | 同上 |
| 長瀬産業(株) | 24,000 | 23 | 同上 |
| 三京化成(株) | 25,410 | 4 | 同上 |
| みずほインベスターズ 証券(株) | 48,582 | 3 | 資金運用の取引関係 強化・維持のため |
| 田岡化学工業(株) | 1,000 | 0 | 安定的な取引関係 強化・維持のため |

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------------------|---------|-------------------|--------------------------|
| (株)京仁洋行 | 482,000 | 100 | 安定的な取引関係 強化・維持のため |
| 日本精化(株) | 170,000 | 96 | 同上 |
| 東京応化工業(株) | 49,975 | 93 | 同上 |
| 井上金属工業(株) | 167,000 | 80 | 同上 |
| (株)瑞光 | 47,500 | 78 | 同上 |
| ダイソー(株) | 170,000 | 45 | 同上 |
| 大日精化工業(株) | 94,600 | 36 | 同上 |
| 富士フィルムホール ディングス(株) | 17,424 | 33 | 同上 |
| (株)アサヒペン | 220,000 | 33 | 同上 |
| (株)南都銀行 | 82,000 | 32 | 資金調達・運用の 取引関係強化・維持のため |
| 大阪有機化学工業(株) | 58,000 | 26 | 安定的な取引関係 強化・維持のため |
| 住友化学(株) | 72,100 | 25 | 同上 |
| 長瀬産業(株) | 24,000 | 24 | 同上 |
| 三京化成(株) | 25,410 | 4 | 同上 |
| (株)みずほフィナンシャ ルグループ | 27,205 | 3 | 資金運用の取引関係 強化・維持のため |
| 田岡化学工業(株) | 1,000 | 0 | 安定的な取引関係 強化・維持のため |

みなし保有株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および継続監査年数

| 公認会計士の氏名等 | | 所属する監査法人名 | 継続監査年数 |
|-----------|-------|-------------|--------|
| 指定有限責任社員 | 坂井 俊介 | 新日本有限責任監査法人 | 6年 |
| 業務執行社員 | 堀 裕三 | | 2年 |

同監査法人は、公認会計士法上の規制開始および日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち自主的に業務執行社員の交替制度を導入しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他(試験合格者) 1名

取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決定要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、会社法454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の特別決議事項の審査をより確実にを行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 19 | - | 18 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 19 | - | 18 | - |

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人と緊密に意見を交換しております。

また、監査法人の主催する会計基準等に関する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 875 | 487 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,444 | 2,916 |
| 有価証券 | 166 | - |
| 商品及び製品 | 761 | 560 |
| 仕掛品 | 663 | 1,028 |
| 原材料及び貯蔵品 | 348 | 479 |
| 繰延税金資産 | 6 | 6 |
| その他 | 315 | 245 |
| 流動資産合計 | 5,582 | 5,724 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 10,004 | 10,025 |
| 減価償却累計額 | 7,410 | 7,688 |
| 建物及び構築物(純額) | 2,593 | 2,337 |
| 機械装置及び運搬具 | 17,278 | 17,338 |
| 減価償却累計額 | 15,499 | 16,146 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 1,778 | 1,191 |
| 工具、器具及び備品 | 1,954 | 1,906 |
| 減価償却累計額 | 1,729 | 1,768 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 225 | 138 |
| 土地 | 2,991 | 2,991 |
| 建設仮勘定 | 130 | 126 |
| 有形固定資産合計 | 7,719 | 6,785 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 3 | 6 |
| 無形固定資産合計 | 3 | 6 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,004 | 942 |
| 長期貸付金 | 257 | 252 |
| 関係会社長期貸付金 | 71 | 23 |
| 繰延税金資産 | 90 | 88 |
| 前払年金費用 | 174 | 138 |
| その他 | 106 | 110 |
| 投資その他の資産合計 | 1,703 | 1,555 |
| 固定資産合計 | 9,427 | 8,347 |
| 資産合計 | 15,009 | 14,071 |

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 715 | 672 |
| 1年内償還予定の社債 | 999 | 399 |
| 短期借入金 | - | 300 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 542 | 265 |
| リース債務 | 132 | 135 |
| 未払法人税等 | 5 | 23 |
| 賞与引当金 | 223 | 167 |
| 役員賞与引当金 | 1 | - |
| その他 | 747 | 501 |
| 流動負債合計 | 3,369 | 2,465 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 1,397 | 1,597 |
| 長期借入金 | 532 | 467 |
| リース債務 | 273 | 137 |
| 繰延税金負債 | 144 | 78 |
| 退職給付引当金 | 29 | 10 |
| 役員退職慰労引当金 | 110 | 62 |
| その他 | 4 | 4 |
| 固定負債合計 | 2,492 | 2,358 |
| 負債合計 | 5,861 | 4,824 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,901 | 2,901 |
| 資本剰余金 | 4,421 | 4,421 |
| 利益剰余金 | 2,036 | 2,184 |
| 自己株式 | 314 | 349 |
| 株主資本合計 | 9,044 | 9,157 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 109 | 95 |
| 繰延ヘッジ損益 | 5 | 2 |
| 為替換算調整勘定 | 12 | 21 |
| その他の包括利益累計額合計 | 91 | 76 |
| 新株予約権 | 12 | 13 |
| 純資産合計 | 9,148 | 9,247 |
| 負債純資産合計 | 15,009 | 14,071 |

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-----------------------------------|---|---|
| 売上高 | 12,461 | 11,462 |
| 売上原価 | 1, 3 11,893 | 1, 3 10,152 |
| 売上総利益 | 567 | 1,310 |
| 販売費及び一般管理費 | 2, 3 1,426 | 2, 3 1,153 |
| 営業利益又は営業損失() | 858 | 156 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 20 | 15 |
| 受取配当金 | 15 | 19 |
| 持分法による投資利益 | 38 | 24 |
| 償却債権取立益 | - | 11 |
| 雑収入 | 42 | 37 |
| 営業外収益合計 | 116 | 108 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 75 | 59 |
| 為替差損 | 57 | 18 |
| たな卸資産処分損 | - | 18 |
| 雑損失 | 62 | 41 |
| 営業外費用合計 | 196 | 138 |
| 経常利益又は経常損失() | 937 | 126 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | - | 39 |
| 特別利益合計 | - | 39 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 22 | - |
| ゴルフ会員権評価損 | 3 | - |
| 減損損失 | 4 10 | - |
| 工場移転費用 | 5 159 | - |
| 災害による損失 | 6 513 | - |
| 特別損失合計 | 709 | - |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失() | 1,647 | 166 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 24 | 16 |
| 法人税等調整額 | 85 | 19 |
| 法人税等合計 | 61 | 3 |
| 少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失() | 1,586 | 169 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 1,586 | 169 |
| 少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失() | 1,586 | 169 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 18 | 14 |
| 繰延ヘッジ損益 | 46 | 7 |
| 為替換算調整勘定 | 18 | 0 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 14 | 9 |
| その他の包括利益合計 | 5 | 7 15 |
| 包括利益 | 1,591 | 153 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 1,591 | 153 |
| 少数株主に係る包括利益 | - | - |

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 2,901 | 2,901 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 2,901 | 2,901 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 4,421 | 4,421 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 4,421 | 4,421 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 4,031 | 2,036 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 54 | 21 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 1,586 | 169 |
| 自己株式の消却 | 354 | - |
| 当期変動額合計 | 1,995 | 148 |
| 当期末残高 | 2,036 | 2,184 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 668 | 314 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 0 | 35 |
| 自己株式の消却 | 354 | - |
| 当期変動額合計 | 353 | 35 |
| 当期末残高 | 314 | 349 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 10,685 | 9,044 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 54 | 21 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 1,586 | 169 |
| 自己株式の取得 | 0 | 35 |
| 当期変動額合計 | 1,641 | 112 |
| 当期末残高 | 9,044 | 9,157 |

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|----------------------|---|---|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 127 | 109 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 18 | 14 |
| 当期変動額合計 | 18 | 14 |
| 当期末残高 | 109 | 95 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期首残高 | 51 | 5 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 46 | 7 |
| 当期変動額合計 | 46 | 7 |
| 当期末残高 | 5 | 2 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期首残高 | 21 | 12 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 33 | 8 |
| 当期変動額合計 | 33 | 8 |
| 当期末残高 | 12 | 21 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 97 | 91 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 5 | 15 |
| 当期変動額合計 | 5 | 15 |
| 当期末残高 | 91 | 76 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | 5 | 12 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 6 | 1 |
| 当期変動額合計 | 6 | 1 |
| 当期末残高 | 12 | 13 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 10,788 | 9,148 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 54 | 21 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 1,586 | 169 |
| 自己株式の取得 | 0 | 35 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1 | 14 |
| 当期変動額合計 | 1,640 | 98 |
| 当期末残高 | 9,148 | 9,247 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-----------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失() | 1,647 | 166 |
| 減価償却費 | 1,365 | 1,088 |
| 減損損失 | 10 | - |
| 工場移転費用 | 159 | - |
| 災害による損失 | 513 | - |
| 前払年金費用の増減額(は増加) | 33 | 36 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 6 | 19 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 5 | 47 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | 4 | 1 |
| 受取利息及び受取配当金 | 36 | 34 |
| 支払利息 | 75 | 59 |
| 社債発行費 | 12 | 12 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | - | 39 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 22 | - |
| 持分法による投資損益(は益) | 38 | 24 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 84 | 472 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 278 | 295 |
| 未収消費税等の増減額(は増加) | 83 | - |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 156 | 42 |
| その他 | 133 | 58 |
| 小計 | 947 | 325 |
| 利息及び配当金の受取額 | 35 | 33 |
| 利息の支払額 | 75 | 62 |
| 法人税等の支払額 | 45 | 12 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 861 | 308 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,296 | 378 |
| 投資有価証券の売却による収入 | - | 57 |
| 関係会社への貸付金の回収に伴う収入 | 70 | 95 |
| 貸付金の回収による収入 | 130 | - |
| その他 | 4 | 1 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,090 | 223 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | - | 300 |
| 長期借入れによる収入 | 250 | 200 |
| 長期借入金の返済による支出 | 979 | 542 |
| 社債の発行による収入 | 487 | 587 |
| 社債の償還による支出 | 324 | 999 |
| リース債務の返済による支出 | 132 | 133 |
| 自己株式の取得による支出 | 0 | 35 |
| 配当金の支払額 | 54 | 21 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 754 | 645 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 26 | 5 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 1,010 | 554 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 2,052 | 1,042 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1,042 | 487 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

子会社すべてを連結しております。

連結子会社名

日本エコロジー株式会社

ディー・エス・エス株式会社

DAITO CHEMIX (CHINA) CO.,LTD

なお、当連結会計年度において、連結子会社でありました岩手ケミカル株式会社は清算したため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

会社名

DAITO-KISCO Corporation

3 連結子会社等の事業年度等に関する事項

連結子会社等の決算日は、DAITO CHEMIX (CHINA) CO.,LTDおよびDAITO-KISCO Corporationを除きすべて連結決算日と一致しております。DAITO CHEMIX (CHINA) CO.,LTDおよびDAITO-KISCO Corporationの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～60年

機械装置及び運搬具 3～10年

工具器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

発生年度に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社および国内連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績を勘案し当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社および国内連結子会社は、役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

ニ 退職給付引当金

当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、発生時の連結会計年度に全額を費用処理しております。

ホ 役員退職慰労引当金

当社および国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債務および外貨建の予定取引

ハ ヘッジ方針

社内規程に従い、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減する為に、為替予約を行っております。為替予約については、実需の範囲内で行うこととしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却しております。ただし、金額の重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております

ロ 連結納税制度の適用

当社および国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

【表示方法の変更】

(連結損益及び包括利益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「固定資産除却損」(当連結会計年度は7百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、「営業外費用」の「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外費用」の「固定資産除却損」に表示していた23百万円は、「雑損失」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」(当連結会計年度は7百万円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」に表示していた23百万円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(連結子会社の解散および清算について)

当社は平成23年9月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社であります岩手ケミカル株式会社を解散する事を決議し、清算終了いたしました。なお、業績に与える影響は軽微であります。

1. 解散および清算に至った経緯

岩手ケミカル株式会社は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、工場建屋および設備が全壊いたしました。その後、同社の存続の可能性について検討してきましたが、同社を存続させることは極めて困難と判断したため、解散をすることにいたしました。

2. 解散した当該子会社の概要

- (1) 商号 岩手ケミカル株式会社
- (2) 所在地 岩手県上閉伊郡大槌町須賀町2-2
- (3) 代表者 代表取締役社長 野村 和人
- (4) 事業内容 感光性材料用原料、食品添加物、その他化成品の製造販売
- (5) 設立年月日 平成7年8月31日
- (6) 資本金 20百万円
- (7) 株主構成 当社100%出資

3. 当該子会社の解散日程

臨時株主総会における解散決議 平成23年10月11日
清算終了日 平成23年12月19日

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 155百万円 | 170百万円 |
| (内、共同支配株式) | (155百万円) | (170百万円) |

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 653百万円 (194百万円) | 592百万円 (168百万円) |
| 機械装置及び運搬具 | 44 (44) | 4 (4) |
| 土地 | 1,635 (128) | 1,635 (128) |
| 計 | 2,333 (367) | 2,233 (301) |
| 投資有価証券 | 609 () | 605 () |
| 計 | 609 () | 605 () |
| 合計 | 2,943 (367) | 2,838 (301) |

上記のうち、()内書は工場財団抵当を示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 長期借入金 | 453百万円 | 403百万円 |
| (1年内返済予定分を含む) | | |

3 偶発債務

船舶火災による訴訟の件

平成16年10月に地中海で発生した船舶火災に関し、当社が製造した製品を、定期コンテナ船を通じて海外に輸送しようとしていた国際的な商社(以下「被告商社」といいます。)を被告として、平成17年10月から平成20年2月末までに、保険会社および船会社等(以下「原告ら」といいます。)が、それぞれ東京地方裁判所に訴訟を提起しました。その後、平成19年9月から平成20年3月末までに、国内販売したメーカーとして、当社を被告とした訴額の総額約12億円とする訴訟が東京地方裁判所に提起され、現在係争中であります。

被告商社の訴訟については、平成22年7月東京地方裁判所で、原告らの請求を棄却する判決がありましたが、原告らはそれを不服として、東京高等裁判所に控訴いたしております。

当社製品については、被告商社を通じて、既に何度も同様の海上輸送がなされてきましたが、今まで、本件のような船舶火災を経験したことはありませんでした。現時点では、火災の具体的原因やこれに対する当社製品の関連性などの事実関係は未だ明らかとなっておらず、被告商社および当社の法的責任などについても定まっておりません。また、当社としても、当社の法的責任の有無などについて十分に確認はできておらず、現時点では本訴訟の帰結につき予測することはできません。

訴訟の推移によっては当社の経営成績に影響を及ぼす可能性はありますが、現時点ではその影響は不明であります。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|--|---|---|
| | 118百万円 | 203百万円 |

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 従業員給与 | 312百万円 | 293百万円 |
| 役員報酬 | 133 | 107 |
| 賞与引当金繰入額 | 33 | 20 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 1 | - |
| 退職給付費用 | 29 | 27 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 17 | 14 |
| 運賃 | 76 | 49 |
| 研究開発費 | 420 | 301 |
| 減価償却費 | 17 | 33 |

- 3 販売費及び一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-------|---|---|
| 研究開発費 | 1,196百万円 | 989百万円 |

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

| 場所 | 用途 | 種類 |
|------------------|------|-------------|
| 技術開発センター(大阪市鶴見区) | 遊休資産 | 建物及び構築物、その他 |

当社グループは、減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業所単位別に行っております。その他に、物件の最小単位として資産の処分や事業の廃止が決定した資産および将来の使用が見込まれていない遊休資産については個別に取り扱っております。

当連結会計年度において、環境関連事業が新工場を建設、移転したことにより、化成品事業が所有していた環境関連事業への賃貸設備を遊休資産とし、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(10百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物10百万円、その他0百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損対象資産全てについて、正味売却価額を零として評価しております。

5 工場移転費用

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

環境関連事業において岸和田工場新設に伴い、同社大阪工場の生産を移管することにより、設備の廃棄等による帳簿価額、移設費用および原状回復費用を計上いたしました。

6 災害による損失

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

東日本大震災により、当社グループにおいても一部の工場にて建物等の固定資産の損壊、たな卸資産の毀損等直接的な被害を受けております。その内訳は以下のとおりです。

| | |
|----------|--------|
| たな卸資産廃棄損 | 113百万円 |
| 固定資産除却損 | 65 |
| 減損損失（土地） | 318 |
| 撤去費用 | 5 |
| その他 | 11 |
| 合計 | 513 |

7 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

その他有価証券評価差額金：

| | |
|--------------|-------|
| 当期発生額 | 18百万円 |
| 組替調整額 | 39 |
| 税効果調整前 | 58 |
| 税効果額 | 44 |
| その他有価証券評価差額金 | 14 |

繰延ヘッジ損益：

| | |
|---------|---|
| 当期発生額 | 8 |
| 税効果額 | 1 |
| 繰延ヘッジ損益 | 7 |

為替換算調整勘定：

| | |
|-------|---|
| 当期発生額 | 0 |
|-------|---|

持分法適用会社に対する持分相当額：

| | |
|------------|----|
| 当期発生額 | 9 |
| その他の包括利益合計 | 15 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数(千株) | 当連結会計年度増加 株式数(千株) | 当連結会計年度減少 株式数(千株) | 当連結会計年度末株 式数(千株) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 (注)1 | 11,900 | - | 500 | 11,400 |
| 合計 | 11,900 | - | 500 | 11,400 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注)2,3 | 942 | 1 | 500 | 444 |
| 合計 | 942 | 1 | 500 | 444 |

(注)1. 発行済株式の株式数減少の内訳は、取締役会決議による自己株式の消却による減少500千株であります。

2. 自己株式の株式数増加の内訳は、単元未満株式の買取による増加1千株であります。

3. 自己株式の株式数減少の内訳は、取締役会決議による自己株式の消却による減少500千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権 の目的とな る株式の種 類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | ストック・オプションとし ての新株予約権 | - | - | - | - | - | 12 |
| | 合計 | - | - | - | - | - | 12 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当 額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成22年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 32 | 3 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月28日 |
| 平成22年10月28日 取締役会 | 普通株式 | 21 | 2 | 平成22年9月30日 | 平成22年12月9日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数（千株） | 当連結会計年度増加 株式数（千株） | 当連結会計年度減少 株式数（千株） | 当連結会計年度末株 式数（千株） |
|-------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 11,400 | - | - | 11,400 |
| 合計 | 11,400 | - | - | 11,400 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 （注） | 444 | 202 | - | 646 |
| 合計 | 444 | 202 | - | 646 |

（注）普通株式の自己株式の増加の内訳は、取締役会決議による自己株式の取得による増加200千株、単元未満株式の買取による増加2千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計年度末残高（百万円） |
|---------------|---------------------|------------------|--------------------|-----------|-----------|----------|-----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 （親会社） | ストック・オプションとしての新株予約権 | - | - | - | - | - | 13 |
| 合計 | | - | - | - | - | - | 13 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|-------------|
| 平成23年10月27日 取締役会 | 普通株式 | 21 | 2 | 平成23年 9月30日 | 平成23年12月 9日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 配当の原資 | 1株当たり配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|-------------|-------------|
| 平成24年 6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 21 | 利益剰余金 | 2 | 平成24年 3月31日 | 平成24年 6月27日 |

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日） | 当連結会計年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日） |
|-----------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 875百万円 | 487百万円 |
| 有価証券勘定 | 166 | - |
| 現金及び現金同等物 | 1,042 | 487 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、化成品事業における生産設備(「機械装置及び運搬具」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

該当事項はありません。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|----------|--|--|
| 支払リース料 | 0 | - |
| 減価償却費相当額 | 0 | - |
| 支払利息相当額 | 0 | - |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入および社債の発行により調達しております。デリバティブ取引は、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の調達であります。長期借入金および社債は、主に設備投資に係る資金調達であり、返済日および償還日は原則として8年以内であります。金利の変動リスクに関しては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別の契約ごとに原則固定金利での契約を利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を毎年把握する体制をとり、リスク低減を図っております。

デリバティブ取引は、取引相手先を格付の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、四半期ごとに上場株式は時価の把握、その他は発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、定例報告等によって取締役会に報告しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内規程に従い、担当部署が経営会議の承認を得て行っております。取引実績は、定例報告等によって経営会議に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社および連結子会社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、連結子会社は、定期的に資金繰計画を親会社に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 875 | 875 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2,444 | 2,444 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 957 | 957 | - |
| 資産計 | 4,277 | 4,277 | - |
| (1) 社債 | 2,397 | 2,406 | 8 |
| (2) 長期借入金 | 1,074 | 1,084 | 9 |
| 負債計 | 3,471 | 3,490 | 18 |
| デリバティブ取引 | - | - | - |

当連結会計年度（平成24年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|---------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 487 | 487 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2,916 | 2,916 | - |
| (3) 投資有価証券 | 715 | 715 | - |
| 資産計 | 4,119 | 4,119 | - |
| (1) 短期借入金 | 300 | 300 | - |
| (2) 社債 | 1,997 | 1,978 | 19 |
| (3) 長期借入金 | 732 | 733 | 1 |
| 負債計 | 3,029 | 3,011 | 17 |
| デリバティブ取引 | - | - | - |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金および(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 短期借入金

短期借入金は、短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクに加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内償還予定の社債（前連結会計年度999百万円、当連結会計年度399百万円）を含めて記載しております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた方法で算定しております。

なお、1年内返済予定の長期借入金（前連結会計年度542百万円、当連結会計年度265百万円）を含めて記載しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 57 | 57 |
| 関連会社株式 | 155 | 170 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-------------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 868 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 2,444 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 166 | - | - | - |
| 合計 | 3,479 | - | - | - |

当連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 481 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 2,916 | - | - | - |
| 合計 | 3,397 | - | - | - |

4. 社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 社債 | 999 | 1,200 | 196 | - |
| 長期借入金 | 542 | 532 | - | - |
| 合計 | 1,542 | 1,732 | 196 | - |

当連結会計年度(平成24年3月31日)

連結附属明細表「社債明細表」および「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 518 | 317 | 201 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 272 | 290 | 17 |
| その他 | 166 | 166 | - |
| 合計 | 957 | 774 | 183 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 57百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 504 | 369 | 135 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 210 | 221 | 10 |
| 合計 | 715 | 590 | 124 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 57百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

その他有価証券について22百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|----|----------|------------------|------------------|
| 株式 | 57 | 39 | - |
| 合計 | 57 | 39 | - |

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 通貨関連
 前連結会計年度(平成23年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------|-----------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 通貨スワップ取引 買建 米ドル | 買掛金 | 324 | - | 8 |
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 買建 米ドル | 買掛金 | 162 | - | 3 |
| | 合計 | | 486 | - | 5 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------|---------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 買建 米ドル | 買掛金 | 49 | - | 3 |
| | 合計 | | 49 | - | 3 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。
 なお、連結子会社のディー・エス・エス㈱におきましては中小企業退職金共済制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|
| (1) 退職給付債務(百万円) | 2,322 | 2,415 |
| (2) 年金資産(百万円) | 2,467 | 2,542 |
| (3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円) | 144 | 127 |
| (4) 連結貸借対照表計上額純額(百万円) | 144 | 127 |
| (5) 前払年金費用(百万円) | 174 | 138 |
| (6) 退職給付引当金(4)-(5)(百万円) | 29 | 10 |

(注) 子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

| | 前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 退職給付費用(百万円) | 143 | 133 |
| (1) 勤務費用(百万円) | 126 | 121 |
| (2) 利息費用(百万円) | 43 | 44 |
| (3) 期待運用収益(百万円) | 23 | 23 |
| (4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円) | 2 | 8 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
 期間定額基準

(2) 割引率

| 前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|--|--|
| 2.0% | 2.0% |

(3) 期待運用収益率

| 前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|--|--|
| 1.0% | 1.0% |

(4) 数理計算上の差異の処理年数
 発生時の連結会計年度に一括処理

(ストック・オプション関係)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名

| | 前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 売上原価の株式報酬費 | 4 | 1 |
| 販売費及び一般管理費の株式報酬費 | 2 | 0 |

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 平成21年ストック・オプション |
|------------------------|---|
| 付与対象者の区分および人数 | 当社従業員 251名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 393,000株 |
| 付与日 | 平成21年7月1日 |
| 権利確定条件 | 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使の時点において当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、従業員が、定年退職した場合および取締役または監査役を任期満了により退任した場合には、その地位を失った後も、行使することができるものとする。 |
| 対象勤務期間 | 自平成21年7月1日 至平成23年6月30日 |
| 権利行使期間 | 自平成23年7月1日 至平成26年3月31日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 平成21年ストック・オプション |
|-----------|-----------------|
| 権利確定前 (株) | |
| 前連結会計年度末 | 393,000 |
| 付与 | - |
| 失効 | 4,000 |
| 権利確定 | 389,000 |
| 未確定残 | - |
| 権利確定後 (株) | |
| 前連結会計年度末 | - |
| 権利確定 | 389,000 |
| 権利行使 | - |
| 失効 | 4,000 |
| 未行使残 | 385,000 |

単価情報

| | 平成21年ストック・オプション |
|--------------------|-----------------|
| 権利行使価格 (円) | 269 |
| 行使時平均株価 (円) | - |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | 35.15 |

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産(流動) | | |
| たな卸資産 | 180百万円 | 87百万円 |
| 賞与引当金 | 90 | 63 |
| その他 | 23 | 18 |
| 繰延税金資産小計 | 294 | 169 |
| 評価性引当額 | 287 | 162 |
| 繰延税金負債との相殺 | - | - |
| 繰延税金資産の純額 | 6 | 6 |
| 繰延税金負債(流動) | | |
| 繰延ヘッジ損益 | | 1 |
| 繰延税金負債小計 | | 1 |
| 繰延税金資産との相殺 | | - |
| 繰延税金負債の純額 | | 1 |
| 繰延税金資産(固定) | | |
| 減価償却費 | 84 | 55 |
| 有価証券評価損 | 41 | 36 |
| 減損損失 | 410 | 358 |
| 役員退職慰労引当金 | 44 | 22 |
| ゴルフ会員権評価損 | 33 | 28 |
| 災害による損失 | 130 | - |
| 繰越欠損金 | 1,290 | 1,138 |
| その他 | 113 | 205 |
| 繰延税金資産小計 | 2,150 | 1,846 |
| 評価性引当額 | 2,060 | 1,757 |
| 繰延税金負債との相殺 | - | - |
| 繰延税金資産の純額 | 90 | 88 |
| 繰延税金負債(固定) | | |
| 前払年金費用 | 70 | 49 |
| その他有価証券評価差額金 | 74 | 29 |
| 繰延税金負債小計 | 144 | 78 |
| 繰延税金資産との相殺 | - | - |
| 繰延税金負債の純額 | 144 | 78 |

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|----------------------|--|-------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 当連結会計年度におきましては、税金等調整前当期純損失となりましたため、差異原因の項目別内訳の記載を省略しております。 | 40.5% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | | 6.3 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | | 2.6 |
| 持分法による投資利益 | | 6.4 |
| 海外連結子会社の適用税率差 | | 5.7 |
| 子会社清算に伴う処理 | | 4.9 |
| 住民税均等割 | | 7.9 |
| 評価性引当 | | 64.5 |
| その他 | | 6.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | | 2.1 |

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.50%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.79%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.42%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、「化成品事業」および「環境関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「化成品事業」は感光性材料及び印刷材料、写真材料及び記録材料、医薬中間体などの化成品の製造販売を行っております。「環境関連事業」は産業廃棄物の処理および化学品のリサイクルを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | |
|--------------------|---------|--------|--------|
| | 化成品事業 | 環境関連事業 | 計 |
| 売上高 | | | |
| 外部顧客への売上高 | 10,876 | 1,585 | 12,461 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 2 | 56 | 59 |
| 計 | 10,879 | 1,641 | 12,520 |
| セグメント損失() | 491 | 389 | 880 |
| セグメント資産 | 14,828 | 3,400 | 18,228 |
| その他の項目 | | | |
| 減価償却費 | 752 | 626 | 1,379 |
| 持分法投資利益 | 38 | - | 38 |
| 持分法適用会社への投資額 | 155 | - | 155 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 380 | 195 | 575 |

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | |
|---------------------|---------|--------|--------|
| | 化成品事業 | 環境関連事業 | 計 |
| 売上高 | | | |
| 外部顧客への売上高 | 9,857 | 1,605 | 11,462 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 0 | 53 | 54 |
| 計 | 9,857 | 1,658 | 11,516 |
| セグメント利益又はセグメント損失（ ） | 158 | 18 | 140 |
| セグメント資産 | 14,037 | 3,040 | 17,077 |
| その他の項目 | | | |
| 減価償却費 | 666 | 421 | 1,088 |
| 持分法投資利益 | 24 | - | 24 |
| 持分法適用会社への投資額 | 170 | - | 170 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 136 | 22 | 159 |

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

| 売上高 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 12,520 | 11,516 |
| セグメント間取引消去 | 59 | 54 |
| 連結財務諸表の売上高 | 12,461 | 11,462 |

（単位：百万円）

| 利益 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 880 | 140 |
| セグメント間取引消去 | 21 | 16 |
| 連結財務諸表の営業利益 | 858 | 156 |

（単位：百万円）

| 資産 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 18,228 | 17,077 |
| 全社資産（注） | 3,218 | 3,006 |
| 連結財務諸表の資産合計 | 15,009 | 14,071 |

（注）全社資産は、セグメント間における債権の相殺消去および長期投資資金（投資有価証券）であります。

（単位：百万円）

| その他の項目 | 報告セグメント計 | | 調整額 | | 連結財務諸表計上額 | |
|--------------------|----------|---------|---------|---------|-----------|---------|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| 減価償却費 | 1,379 | 1,088 | 13 | - | 1,365 | 1,088 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 575 | 159 | - | - | 575 | 159 |

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|-------|------------|
| 三木産業(株) | 2,496 | 化成品事業 |
| 東京応化工業(株) | 1,805 | 同上 |
| 富士フイルム(株) | 1,489 | 同上 |
| 住友化学(株) | 1,329 | 同上 |

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|--------------------|-------|------------|
| 三木産業(株) | 1,990 | 化成品事業 |
| 住友化学(株) | 1,813 | 同上 |
| 東京応化工業(株) | 1,473 | 同上 |
| 富士フイルムファインケミカルズ(株) | 1,420 | 同上 |
| 富士フイルム(株) | 1,215 | 同上 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

| | 化成品事業 | 環境関連事業 | 計 |
|------|-------|--------|----|
| 減損損失 | 10 | - | 10 |

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の関連会社

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万 ウォン) | 事業の 内容又は職 業 | 議決権等の 所有(被所有) 割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|------|----------------------------|-----------------|-----------------------------|--------------------|-------------------------------|----------------------------------|-------------|---------------|----------------------|---------------|
| 関連会社 | DAITO-KISCO Corporation | 韓国仁 川広域 市 | 8,000 | 感光性材 料の製造 販売 | (所有) 直接 50.0 | 製品の販売 原料の仕入 資金の貸付 役員の兼務 | 製品の販売 | 217 | 受取手形 及び売掛 金 | 48 |
| | | | | | | | 原料の仕入 | 453 | 支払手形 及び買掛 金 | 74 |
| | | | | | | | 貸付資金の 回収 | 70 | 短期貸付 金及び長 期貸付金 | 145 |
| | | | | | | | 利息の受取 | 4 | | |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針

- (1) 製品の販売、原料の仕入については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定し実施しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万 ウォン) | 事業の 内容又は職 業 | 議決権等の 所有(被所有) 割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|------|----------------------------|-----------------|-----------------------------|--------------------|-------------------------------|----------------------------------|-------------|---------------|----------------------|---------------|
| 関連会社 | DAITO-KISCO Corporation | 韓国仁 川広域 市 | 8,000 | 感光性材 料の製造 販売 | (所有) 直接 50.0 | 製品の販売 原料の仕入 資金の貸付 役員の兼務 | 製品の販売 | 172 | 受取手形 及び売掛 金 | 40 |
| | | | | | | | 原料の仕入 | 191 | 支払手形 及び買掛 金 | |
| | | | | | | | 貸付資金の 回収 | 95 | 短期貸付 金及び長 期貸付金 | 46 |
| | | | | | | | 利息の受取 | 2 | 未収入金 | 0 |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針

- (1) 製品の販売、原料の仕入については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定し実施しております。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|------------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 833.91円 | 858.67円 |
| 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () | 144.79円 | 15.68円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。 | 潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有していないため記載していません。 |

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---|---|---|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益金額又は当期純損失金額() (百万円) | 1,586 | 169 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額()(百万円) | 1,586 | 169 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 10,956 | 10,821 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 平成21年6月25日取締役会決議 ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 393千株 | 平成21年6月25日取締役会決議 ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 385千株 |

(重要な後発事象)

当社は、平成24年5月28日開催の取締役会におきまして、当社の100%連結子会社であるDAITO CHEMIX(CHINA)CO.,LTDの事業を休止することを決議いたしました。

1.事業休止の理由

DAITO CHEMIX(CHINA)CO.,LTDは、中国浙江省に平成16年4月30日に設立され、主に感光性材料用原料、その他化成品の製造販売を中心に事業を展開してまいりました。

しかしながら、当該子会社の主要製品の需要が大幅に減少したことや、一昨年から現地の電力供給に問題があり、一定期間生産を停止せざるを得ない状況が生じるなど、当該子会社の事業を継続する事は困難であると判断し、休止することいたしました。

2.事業休止会社の概要

- (1) 商号 DAITO CHEMIX(CHINA)CO.,LTD
- (2) 事業内容 感光性材料用原料、その他化成品の製造販売
- (3) 設立年月日 平成16年4月30日
- (4) 所在地 中国浙江省台州市
- (5) 代表者 董事長 南 修一
- (6) 資本金 2.5百万ドル
- (7) 株主構成 当社100%
- (8) 最近事業年度における業績

売上高 166百万円
営業利益 23百万円
経常利益 23百万円
当期純利益 23百万円
総資産 200百万円
純資産 185百万円

3.今後の予定

DAITO CHEMIX(CHINA)CO.,LTDの事業は、平成24年6月30日をもって休止する予定であります。

4.業績への影響

今回の事業休止に伴う業績への影響は軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率(%) | 担保 | 償還期限 |
|------------|----------------------|----------|----------------|----------------|-------|----|---------|
| | | 平成年月日 | | | | | 平成年月日 |
| ダイトーケミックス㈱ | 第1回適格機関投資家 譲渡限定私募 | 18.11.30 | 600 (600) | - | - | - | - |
| ダイトーケミックス㈱ | 第2回適格機関投資家 譲渡限定私募 | 19.3.30 | 176 (56) | 120 (56) | 1.58 | なし | 26.3.31 |
| ダイトーケミックス㈱ | 第3回適格機関投資家 譲渡限定私募 | 19.3.30 | 513 (86) | 427 (86) | 1.67 | なし | 29.3.30 |
| ダイトーケミックス㈱ | 第4回適格機関投資家 譲渡限定私募 | 19.3.30 | 262 (87) | 175 (87) | 1.43 | なし | 26.3.28 |
| ダイトーケミックス㈱ | 第5回適格機関投資家 譲渡限定私募 | 21.2.27 | 180 (60) | 120 (60) | 1.02 | なし | 26.2.28 |
| ダイトーケミックス㈱ | 第6回適格機関投資家 譲渡限定私募 | 21.2.27 | 200 (40) | 160 (40) | 1.17 | なし | 28.2.26 |
| ダイトーケミックス㈱ | 第7回適格機関投資家 譲渡限定私募 | 22.9.10 | 465 (70) | 395 (70) | 0.66 | なし | 29.9.8 |
| ダイトーケミックス㈱ | 第8回適格機関投資家 譲渡限定私募 | 23.9.30 | - - | 600 - | 0.63 | なし | 28.9.30 |
| 合計 | - | - | 2,397 (999) | 1,997 (399) | - | - | - |

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 399 | 407 | 196 | 196 | 751 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|------------------|
| 短期借入金 | - | 300 | 0.65 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 542 | 265 | 2.02 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 132 | 135 | 1.60 | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 532 | 467 | 1.96 | 平成25年から 平成29年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 273 | 137 | 1.60 | 平成25年から 平成26年 |
| 合計 | 1,481 | 1,304 | - | - |

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 242 | 120 | 65 | 40 |
| リース債務 | 137 | - | - | - |

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--|-------|-------|-------|---------|
| 売上高(百万円) | 3,099 | 5,887 | 8,109 | 11,462 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(百万円) | 97 | 82 | 100 | 166 |
| 四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円) | 94 | 73 | 113 | 169 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円) | 8.63 | 6.72 | 10.48 | 15.68 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|------------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円) | 8.63 | 1.97 | 17.38 | 26.35 |

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 654 | 334 |
| 売掛金 | 2 2,083 | 2 2,568 |
| 有価証券 | 166 | - |
| 商品及び製品 | 706 | 463 |
| 仕掛品 | 666 | 1,033 |
| 原材料及び貯蔵品 | 333 | 446 |
| 前払費用 | 19 | 20 |
| 短期貸付金 | 2 403 | 2 412 |
| 未収入金 | 54 | 39 |
| 未収消費税等 | 4 | - |
| その他 | 0 | 5 |
| 流動資産合計 | 5,092 | 5,324 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 6,257 | 6,272 |
| 減価償却累計額 | 5,121 | 5,238 |
| 建物(純額) | 1 1,136 | 1 1,034 |
| 構築物 | 2,270 | 2,274 |
| 減価償却累計額 | 2,017 | 2,046 |
| 構築物(純額) | 1 252 | 1 227 |
| 機械及び装置 | 15,478 | 15,518 |
| 減価償却累計額 | 14,284 | 14,659 |
| 機械及び装置(純額) | 1 1,194 | 1 858 |
| 車両運搬具 | 169 | 169 |
| 減価償却累計額 | 163 | 166 |
| 車両運搬具(純額) | 6 | 2 |
| 工具、器具及び備品 | 1,765 | 1,717 |
| 減価償却累計額 | 1,598 | 1,609 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 167 | 107 |
| 土地 | 1 1,876 | 1 1,876 |
| 建設仮勘定 | 129 | 126 |
| 有形固定資産合計 | 4,762 | 4,233 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 3 | 6 |
| 無形固定資産合計 | 3 | 6 |

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1 848 | 1 772 |
| 関係会社株式 | 601 | 581 |
| 出資金 | 0 | 0 |
| 関係会社出資金 | 261 | 261 |
| 長期貸付金 | 250 | 250 |
| 関係会社長期貸付金 | 2,671 | 2,373 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 5 | 0 |
| 長期前払費用 | 20 | 11 |
| 前払年金費用 | 174 | 138 |
| その他 | 67 | 76 |
| 投資その他の資産合計 | 4,900 | 4,465 |
| 固定資産合計 | 9,666 | 8,705 |
| 資産合計 | 14,759 | 14,030 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 2 588 | 2 637 |
| 1年内償還予定の社債 | 999 | 399 |
| 短期借入金 | - | 300 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1 542 | 1 265 |
| リース債務 | 132 | 135 |
| 未払金 | 461 | 247 |
| 未払費用 | 97 | 86 |
| 未払法人税等 | 5 | 19 |
| 繰延税金負債 | - | 1 |
| 預り金 | 87 | 13 |
| 賞与引当金 | 170 | 118 |
| その他 | 19 | 34 |
| 流動負債合計 | 3,106 | 2,257 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 1,397 | 1,597 |
| 長期借入金 | 1 532 | 1 467 |
| リース債務 | 273 | 137 |
| 繰延税金負債 | 144 | 78 |
| 役員退職慰労引当金 | 50 | 48 |
| 固定負債合計 | 2,397 | 2,328 |
| 負債合計 | 5,503 | 4,586 |

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,901 | 2,901 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 4,421 | 4,421 |
| 資本剰余金合計 | 4,421 | 4,421 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 245 | 245 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 2,968 | 1,768 |
| 繰越利益剰余金 | 1,081 | 346 |
| 利益剰余金合計 | 2,131 | 2,359 |
| 自己株式 | 314 | 349 |
| 株主資本合計 | 9,139 | 9,332 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 109 | 95 |
| 繰延ヘッジ損益 | 5 | 2 |
| 評価・換算差額等合計 | 103 | 97 |
| 新株予約権 | 12 | 13 |
| 純資産合計 | 9,255 | 9,443 |
| 負債純資産合計 | 14,759 | 14,030 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-----------------------|---|---|
| 売上高 | 10,458 | 9,788 |
| 売上原価 | | |
| 製品期首たな卸高 | 751 | 706 |
| 当期製品仕入高 | 1,246 | 704 |
| 当期製品製造原価 | 4 8,598 | 4 7,723 |
| 合計 | 10,595 | 9,134 |
| 他勘定振替高 | 22 | 36 |
| 製品期末たな卸高 | 706 | 463 |
| 製品売上原価 | 1 9,866 | 1 8,634 |
| 売上総利益 | 591 | 1,154 |
| 販売費及び一般管理費 | 2, 4 1,173 | 2, 4 989 |
| 営業利益又は営業損失() | 581 | 164 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 3 86 | 3 82 |
| 受取配当金 | 3 87 | 3 22 |
| 設備賃貸料 | 3 39 | 3 17 |
| 雑収入 | 42 | 33 |
| 営業外収益合計 | 255 | 155 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 43 | 30 |
| 社債利息 | 33 | 29 |
| たな卸資産処分損 | - | 18 |
| 為替差損 | 55 | 17 |
| 雑損失 | 65 | 41 |
| 営業外費用合計 | 198 | 137 |
| 経常利益又は経常損失() | 524 | 182 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | - | 39 |
| 子会社清算益 | - | 5 15 |
| 特別利益合計 | - | 55 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 22 | - |
| ゴルフ会員権評価損 | 3 | - |
| 減損損失 | 6 10 | - |
| 災害による損失 | 7 404 | - |
| 特別損失合計 | 440 | - |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失() | 965 | 237 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 19 | 9 |
| 法人税等調整額 | 13 | 21 |
| 法人税等合計 | 6 | 12 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 971 | 249 |

【製造原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | | 当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | |
|-----------|----------|--------------------------------------|------------|--------------------------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 原料費 | | 4,680 | 55.5 | 4,608 | 56.9 |
| 労務費 | | 1,919 | 22.8 | 1,860 | 23.0 |
| 経費 | | 1,833 | 21.7 | 1,622 | 20.1 |
| (うち産廃処理費) | | (127) | (1.5) | (130) | (1.6) |
| (うち減価償却費) | | (637) | (7.6) | (581) | (7.2) |
| 当期総製造費用 | | 8,432 | 100.0 | 8,091 | 100.0 |
| 期首仕掛品たな卸高 | | 831 | | 666 | |
| 期末仕掛品たな卸高 | | 666 | | 1,033 | |
| 当期製品製造原価 | | 8,598 | | 7,723 | |

(注) 1 原価計算の方法は、次によっております。

標準原価による工程別総合原価計算の方法をとっており、期末において原価差額を調整して実際原価に修正しております。

- 2 労務費には、賞与引当金繰入額(前事業年度134百万円、当事業年度96百万円)および退職給付費用(前事業年度96百万円、当事業年度94百万円)が含まれております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 2,901 | 2,901 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 2,901 | 2,901 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 4,421 | 4,421 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 4,421 | 4,421 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 4,421 | 4,421 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 4,421 | 4,421 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 245 | 245 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 245 | 245 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | | |
| 当期首残高 | 2,968 | 2,968 |
| 当期変動額 | | |
| 別途積立金の取崩 | - | 1,200 |
| 当期変動額合計 | - | 1,200 |
| 当期末残高 | 2,968 | 1,768 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 299 | 1,081 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 54 | 21 |
| 別途積立金の取崩 | - | 1,200 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 971 | 249 |
| 自己株式の消却 | 354 | - |
| 当期変動額合計 | 1,380 | 1,428 |
| 当期末残高 | 1,081 | 346 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 3,512 | 2,131 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 54 | 21 |
| 別途積立金の取崩 | - | - |
| 当期純利益又は当期純損失() | 971 | 249 |
| 自己株式の消却 | 354 | - |
| 当期変動額合計 | 1,380 | 228 |

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 当期末残高 | 2,131 | 2,359 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 668 | 314 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 0 | 35 |
| 自己株式の消却 | 354 | - |
| 当期変動額合計 | 353 | 35 |
| 当期末残高 | 314 | 349 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 10,166 | 9,139 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 54 | 21 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 971 | 249 |
| 自己株式の取得 | 0 | 35 |
| 当期変動額合計 | 1,026 | 192 |
| 当期末残高 | 9,139 | 9,332 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 127 | 109 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 18 | 14 |
| 当期変動額合計 | 18 | 14 |
| 当期末残高 | 109 | 95 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期首残高 | 51 | 5 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 46 | 7 |
| 当期変動額合計 | 46 | 7 |
| 当期末残高 | 5 | 2 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 76 | 103 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 27 | 6 |
| 当期変動額合計 | 27 | 6 |
| 当期末残高 | 103 | 97 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | 5 | 12 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 6 | 1 |
| 当期変動額合計 | 6 | 1 |
| 当期末残高 | 12 | 13 |

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 10,248 | 9,255 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 54 | 21 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 971 | 249 |
| 自己株式の取得 | 0 | 35 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 34 | 5 |
| 当期変動額合計 | 992 | 187 |
| 当期末残高 | 9,255 | 9,443 |

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
デリバティブ
時価法によっております。
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
通常の目的で保有するたな卸資産
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 6～47年
構築物 6～60年
機械及び装置 5～8年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 繰延資産の処理方法
社債発行費
発生年度に全額費用処理しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えて、過去の支給実績を勘案し当期の負担すべき支給見込額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産に基づき計上しております。
なお、数理計算上の差異については、発生時に全額を費用処理しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債務および外貨建の予定取引

(3) ヘッジ方針

社内規程に従い、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減する為に、為替予約を行っております。為替予約については、実需の範囲内で行うこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記していた「有価証券利息」は、金額の重要性が乏しくなったため、「営業外費用」の「受取利息」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「有価証券利息」に表示していた0百万円は、「受取利息」として組み替えております。

前事業年度において、区分掲記していた「設備賃貸費用」および「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「設備賃貸費用」に表示していた13百万円、および「固定資産除却損」に表示していた13百万円は、「雑損失」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | | 当事業年度 (平成24年3月31日) | |
|--------|-----------------------|-----------|-----------------------|-----------|
| 建物 | 631百万円 | (172百万円) | 573百万円 | (149百万円) |
| 構築物 | 22 | (22) | 19 | (19) |
| 機械及び装置 | 44 | (44) | 4 | (4) |
| 土地 | 1,635 | (128) | 1,635 | (128) |
| 計 | 2,333 | (367) | 2,233 | (301) |
| 投資有価証券 | 609 | () | 605 | () |
| 計 | 609 | () | 605 | () |
| 合計 | 2,943 | (367) | 2,838 | (301) |

上記のうち、()内書は工場財団抵当を示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 長期借入金 (1年内返済予定分を含む) | 453百万円 | 403百万円 |

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 売掛金 | 48百万円 | 40百万円 |
| 短期貸付金 | 273 | 283 |
| 買掛金 | 74 | 6 |

3 偶発債務

船舶火災による訴訟の件

平成16年10月に地中海で発生した船舶火災に関し、当社が製造した製品を、定期コンテナ船を通じて海外に輸送しようとしていた国際的な商社(以下「被告商社」といいます。)を被告として、平成17年10月から平成20年2月末までに、保険会社および船会社等(以下「原告ら」といいます。)が、それぞれ東京地方裁判所に訴訟を提起しました。

その後、平成19年9月から平成20年3月末までに、国内販売したメーカーとして、当社を被告とした訴額の総額約12億円とする訴訟が東京地方裁判所に提起され、現在係争中であります。

被告商社の訴訟については、平成22年7月東京地方裁判所で、原告らの請求を棄却する判決がありましたが、原告らはそれを不服として、東京高等裁判所に控訴いたしております。

当社製品については、被告商社を通じて、既に何度も同様の海上輸送がなされてきましたが、今まで、本件のような船舶火災を経験したことはありませんでした。現時点では、火災の具体的原因やこれに対する当社製品の関連性などの事実関係は未だ明らかとなっておらず、被告商社および当社の法的責任などについても定まっておりません。また、当社としても、当社の法的責任の有無などについて十分に確認はできておらず、現時点では本訴訟の帰結につき予測することはできません。

訴訟の推移によっては当社の経営成績に影響を及ぼす可能性はありますが、現時点ではその影響は不明であります。

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|--|---|---|
| | 118百万円 | 203百万円 |

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度78%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 従業員給料手当及び賞与 | 255百万円 | 241百万円 |
| 役員報酬 | 55 | 54 |
| 賞与引当金繰入額 | 23 | 15 |
| 雑給 | 45 | 52 |
| 退職給付費用 | 23 | 24 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 13 | 11 |
| 法定福利費 | 61 | 58 |
| 運送費 | 70 | 49 |
| 研究開発費 | 420 | 301 |
| 減価償却費 | 16 | 33 |

- 3 関係会社に対する営業外収益は前事業年度191百万円、当事業年度100百万円であり、主要な費目および金額は以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-------|---|---|
| 受取利息 | 71百万円 | 71百万円 |
| 受取配当金 | 71 | 3 |
| 設備賃貸料 | 39 | 17 |

- 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|--|---|---|
| | 1,134百万円 | 945百万円 |

- 5 子会社清算益の内容は次のとおりであります。

当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

平成23年12月に岩手ケミカル株式会社を清算したことによるものです。

6 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

| 場所 | 用途 | 種類 |
|------------------|------|------------|
| 技術開発センター（大阪市鶴見区） | 遊休資産 | 建物、構築物、その他 |

当社は、減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業所単位別に行っております。その他に、物件の最小単位として資産の処分や事業の廃止が決定した資産および将来の使用が見込まれていない遊休資産については個別に取り扱っております。

当事業年度において、環境関連事業が新工場を建設、移転したことにより、化成品事業が所有していた環境関連事業への賃貸設備を遊休資産とし、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（10百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物9百万円、構築物1百万円、その他0百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損対象資産全てについて、正味売却価額を零として評価しております。

7 災害による損失

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

東日本大震災により、当社においても一部の工場にて建物等の固定資産の損壊、たな卸資産の毀損等直接的な被害を受けております。その内訳は以下のとおりです。

| | |
|----------|-------|
| たな卸資産廃棄損 | 22百万円 |
| 固定資産除却損 | 58 |
| 減損損失（土地） | 318 |
| 撤去費用 | 5 |
| 合計 | 404 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首株式数 (千株) | 当事業年度増加株式 数(千株) | 当事業年度減少株式 数(千株) | 当事業年度末株式数 (千株) |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式(注)1,2 | 942 | 1 | 500 | 444 |
| 合計 | 942 | 1 | 500 | 444 |

(注)1.自己株式の株式数増加の内訳は、単元未満株式の買取による増加1千株であります。

2.自己株式の株式数減少の内訳は、取締役会決議による自己株式の消却による減少500千株であります。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首株式数 (千株) | 当事業年度増加株式 数(千株) | 当事業年度減少株式 数(千株) | 当事業年度末株式数 (千株) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式(注) | 444 | 202 | - | 646 |
| 合計 | 444 | 202 | - | 646 |

(注)自己株式の株式数増加の内訳は、取締役会決議による自己株式の取得による増加200千株、単元未満株式の買取による増加2千株であります。

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、化成品事業における生産設備(「機械及び装置」)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

(2)未経過リース料期末残高相当額等

該当事項はありません。

(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:百万円)

| | 前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|----------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 支払リース料 | 0 | - |
| 減価償却費相当額 | 0 | - |
| 支払利息相当額 | 0 | - |

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式674百万円、関連会社株式168百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式694百万円、関連会社株式168百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産(流動) | | |
| たな卸資産 | 180百万円 | 87百万円 |
| 賞与引当金 | 68 | 44 |
| その他 | 20 | 15 |
| 繰延税金資産小計 | 269 | 147 |
| 評価性引当額 | 269 | 147 |
| 繰延税金負債との相殺 | - | - |
| 繰延税金資産の純額 | - | - |
| 繰延税金負債(流動) | | |
| 繰延ヘッジ損益 | | 1 |
| 繰延税金負債小計 | | 1 |
| 繰延税金資産との相殺 | | - |
| 繰延税金負債の純額 | | 1 |
| 繰延税金資産(固定) | | |
| 減価償却費 | 84 | 55 |
| 有価証券評価損 | 41 | 36 |
| 減損損失 | 410 | 358 |
| 役員退職慰労引当金 | 20 | 17 |
| ゴルフ会員権評価損 | 33 | 28 |
| 繰越欠損金 | 994 | 880 |
| 関係会社株式評価損 | 79 | 69 |
| 災害による損失 | 130 | - |
| その他 | 20 | 130 |
| 繰延税金資産小計 | 1,816 | 1,577 |
| 評価性引当額 | 1,816 | 1,577 |
| 繰延税金負債との相殺 | - | - |
| 繰延税金資産の純額 | - | - |
| 繰延税金負債(固定) | | |
| 前払年金費用 | 70 | 49 |
| その他有価証券評価差額金 | 74 | 29 |
| 繰延税金負債小計 | 144 | 78 |
| 繰延税金資産との相殺 | - | - |
| 繰延税金負債の純額 | 144 | 78 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|----------------------|---|-----------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 当事業年度におきましては、税引前 当期純損失となりましたため、差異 原因の項目別内訳の記載を省略して おります。 | 40.5% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | | 2.5 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | | 1.8 |
| 住民税均等割 | | 4.7 |
| 評価性引当 | | 49.4 |
| その他 | | 1.5 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | | 5.0 |

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.50%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.79%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.42%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|------------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 843.72円 | 876.93円 |
| 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () | 88.71円 | 23.06円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。 | 潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有していないため記載していません。 |

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---|---|---|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益金額又は当期純損失金額() (百万円) | 971 | 249 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額()(百万円) | 971 | 249 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 10,956 | 10,821 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 平成21年6月25日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 393千株 | 平成21年6月25日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 385千株 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額(百万円) |
|-------------------|-----------|---------------|
| (投資有価証券) | | |
| 其他有価証券 | | |
| (株)京仁洋行 | 482,000 | 100 |
| 日本精化(株) | 170,000 | 96 |
| 東京応化工業(株) | 49,975 | 93 |
| 井上金属工業(株) | 167,000 | 80 |
| (株)瑞光 | 47,500 | 78 |
| ダイソー(株) | 170,000 | 45 |
| 大日精化工業(株) | 94,600 | 36 |
| 富士フイルムホールディングス(株) | 17,424 | 33 |
| (株)アサヒペン | 220,000 | 33 |
| (株)南都銀行 | 82,000 | 32 |
| その他12銘柄 | 350,016 | 142 |
| 計 | 1,850,515 | 772 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------------|----------------|------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 6,257 | 19 | 4 | 6,272 | 5,238 | 121 | 1,034 |
| 構築物 | 2,270 | 9 | 6 | 2,274 | 2,046 | 34 | 227 |
| 機械及び装置 | 15,478 | 60 | 21 | 15,518 | 14,659 | 396 | 858 |
| 車両及び運搬具 | 169 | - | - | 169 | 166 | 3 | 2 |
| 工具、器具及び備品 | 1,765 | 42 | 89 | 1,717 | 1,609 | 99 | 107 |
| 土地 | 1,876 | - | - | 1,876 | - | - | 1,876 |
| 建設仮勘定 | 129 | 129 | 132 | 126 | - | - | 126 |
| 有形固定資産計 | 27,948 | 261 | 254 | 27,955 | 23,721 | 655 | 4,233 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウエア | 13 | 4 | 6 | 11 | 5 | 1 | 6 |
| 無形固定資産計 | 13 | 4 | 6 | 11 | 5 | 1 | 6 |
| 長期前払費用 | 22 | 1 | 11 | 11 | 0 | 0 | 11 |
| 繰延資産 | - | - | - | - | - | - | - |

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

| | | |
|-----------|---------------|-------|
| 機械及び装置 | 排水処理設備(静岡工場) | 10百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 分析機器(静岡工場) | 34百万円 |
| 建設仮勘定 | 分析機器(静岡工場) | 34百万円 |
| | 感光性材料設備(静岡工場) | 14百万円 |
| | 排水処理設備(静岡工場) | 14百万円 |

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

| | | |
|-------|--------------|-------|
| 建設仮勘定 | 分析機器(静岡工場) | 34百万円 |
| | 排水処理設備(静岡工場) | 10百万円 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 賞与引当金 | 170 | 118 | 170 | - | 118 |
| 役員退職慰労引当金 | 50 | 11 | 13 | - | 48 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

| 区分 | 金額(百万円) |
|-----------|---------|
| 現金 | 4 |
| 預金の種類 | |
| 当座預金 | 75 |
| 普通預金 | 33 |
| 外貨普通預金 | 80 |
| 通知預金 | 130 |
| 自由金利型定期預金 | 10 |
| 小計 | 330 |
| 合計 | 334 |

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|--------------------|---------|
| 富士フィルムファインケミカルズ(株) | 669 |
| 富士フィルム(株) | 380 |
| 三木産業(株) | 351 |
| 住友化学(株) | 332 |
| 東京応化工業(株) | 280 |
| その他 | 553 |
| 合計 | 2,568 |

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高 (百万円) | 当期発生高 (百万円) | 当期回収高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 回収率(%) (C) (A) + (B) × 100 | 滞留期間(日) ((A) + (D)) / 2 (B) / 366 |
|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------------------|---|
| (A) | (B) | (C) | (D) | | |
| 2,083 | 10,271 | 9,785 | 2,568 | 79.2 | 83 |

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

八 たな卸資産

| 区分 | | 金額(百万円) |
|---------|-------------|---------|
| 商品及び製品 | 感光性材料及び印刷材料 | 252 |
| | 写真材料及び記録材料 | 170 |
| | 医薬中間体 | 29 |
| | その他化成品 | 10 |
| | 計 | 463 |
| 仕掛品 | 感光性材料及び印刷材料 | 511 |
| | 写真材料及び記録材料 | 353 |
| | 医薬中間体 | 154 |
| | その他化成品 | 12 |
| | 計 | 1,033 |
| 原料及び貯蔵品 | 濃硫酸、塩酸ほか | 433 |
| | 部品類、容器類ほか | 13 |
| | 計 | 446 |

二 関係会社長期貸付金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|-------------------------|---------|
| 日本エコロジー(株) | 2,350 |
| DAITO-KISCO Corporation | 23 |
| 合計 | 2,373 |

負債の部

イ 買掛金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|-----------|---------|
| 住友化学(株) | 90 |
| 長瀬産業(株) | 74 |
| 東京応化工業(株) | 64 |
| 三木産業(株) | 47 |
| 本州化学工業(株) | 39 |
| その他 | 322 |
| 合計 | 637 |

ロ 社債(1年内償還予定の社債を含む)

1,997百万円

内訳は 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表

連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

八 長期借入金

| 借入先 | 一年以内返済予定の 長期借入金 (百万円) | 長期借入金 (百万円) | 合計金額 (百万円) |
|-----------|-----------------------------|----------------|---------------|
| ㈱南都銀行 | 100 | 250 | 350 |
| 日本生命保険(相) | 102 | 177 | 279 |
| 農林中央金庫 | 40 | 40 | 80 |
| 住友生命保険(相) | 23 | - | 23 |
| 合計 | 265 | 467 | 732 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 1,000株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 当社株式取扱規則の定める1単元当たりの売買委託手数料相当額を買取った単元未満株式の数で按分した額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 |
| 株主に対する特典 | なし |

(注) 特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、住友信託銀行・中央三井信託銀行・中央三井アセット信託銀行の3行が合併し、商号を「三井住友信託株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 (特別口座)
 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
 株主名簿管理人 (特別口座)
 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

| | | | |
|-----------------------------------|----------------|-------------------------------|---------------------------|
| 有価証券報告書 (1) 及びその添付書類 並びに確認書 | 事業年度 (第65期) | 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 | 平成23年6月24日 近畿財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 及びその添付書類 | | | 平成23年6月24日 近畿財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書 及び確認書 | (第66期第1四半期) | 自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日 | 平成23年8月11日 近畿財務局長に提出。 |
| | (第66期第2四半期) | 自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日 | 平成23年11月14日 近畿財務局長に提出。 |
| | (第66期第3四半期) | 自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日 | 平成24年2月14日 近畿財務局長に提出。 |
| (4) 自己株券買付状況 報告書 | 報告期間 | 自 平成23年8月1日 至 平成23年8月31日 | 平成23年9月14日 近畿財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月26日

ダイトーケミックス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 裕三

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイトーケミックス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイトーケミックス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイトケミックス株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ダイトケミックス株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

ダイトーケミックス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 俊介
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀 裕三
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイトーケミックス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイトーケミックス株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。